

日野市議会会議録

昭和59年第1回臨時会

第1号

2月2日開会

2月2日閉会

日野市議会

日野市立図書館

81-7354



14 48 038

昭和 59 年 第 1 回臨時会日程

2 月 2 日 (木曜日) 会議録署名議員の指名、会期の決定、議案審査
報告、議案上程

昭和 59 年
第 1 回臨時会

日野市議会会議録目次

○ 2 月 2 日 木曜日(第1日)

出席議員		1
欠席議員		1
出席説明員		2
議事日程		2
開	会	 5
会議録署名議員の指名		5
会期の決定		5
(議案審査報告)	(厚生委員会)	
議案第 93 号	日野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について...	5
(議案上程)		
議案第 1 号	昭和 58 年度日野市一般会計補正予算について(第 6 号).....	21
議案第 2 号	昭和 58 年度日野市仲田緑地用地特別会計補正予算について (第 1 号)	21
議案第 3 号	不動産の取得について	21
閉	会	 53

2 月 2 日 木曜日 (第 1 日)

昭和 59 年
第 1 回臨時会

日 野 市 議 会 会 議 録

(第 1 号)

2 月 2 日 木曜日 (第 1 日)

出 席 議 員 (30 名)

1 番 橋 本 文 子 君
3 番 小 俣 昭 光 君
5 番 谷 長 一 君
7 番 馬 場 繁 夫 君
9 番 高 橋 徳 次 君
11 番 一ノ瀬 隆 君
13 番 鈴 木 美奈子 君
15 番 飯 山 茂 君
17 番 黒 川 重 憲 君
19 番 市 川 資 信 君
21 番 名古屋 史 郎 君
23 番 米 沢 照 男 君
25 番 大 柄 保 君
27 番 奥 住 芳 雄 君
29 番 滝 瀬 敏 朗 君

2 番 福 島 敏 雄 君
4 番 小 山 良 悟 君
6 番 古 谷 太 郎 君
8 番 馬 場 弘 融 君
10 番 篠 野 行 雄 君
12 番 板 垣 正 男 君
14 番 川 嶋 博 君
16 番 夏 井 明 男 君
18 番 古 賀 俊 昭 君
20 番 藤 林 理一郎 君
22 番 竹ノ上 武 俊 君
24 番 中 山 基 昭 君
26 番 秦 正 一 君
28 番 石 坂 勝 雄 君
30 番 高 橋 通 夫 君

欠 席 議 員 (な し)

説明のため会議に出席した者の職氏名

市 長	森 田 喜美男 君	収 入 役	加 藤 一 郎 君
助 役	赤 松 行 雄 君	総 務 部 長	伊 藤 正 吉 君
企 画 財 政 部 長	前 田 雅 夫 君	生 活 環 境 部 長	坂 本 金 雄 君
市 民 部 長	加 藤 一 男 君	都 市 整 備 部 長	結 城 邦 夫 君
清 掃 部 長	大 貫 松 雄 君	福 祉 部 長	高 野 隆 君
建 設 部 長	中 村 亮 助 君	病 院 事 務 長	佐 藤 智 春 君
水 道 部 長	永 原 照 雄 君	教 育 次 長	小 山 哲 夫 君
教 育 長	長 沢 三 郎 君		

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局 長	田 倉 高 光 君	次 長	岩 沢 代 吉 君
書 記	栗 原 莞 次 君	書 記	萩 生 田 富 司 君
書 記	平 川 雅 弘 君	書 記	谷 野 省 三 君
書 記	串 田 平 和 君		

速記委託先 住所 東京都立川市曙町一丁目10の3

立川速記者養成所 所 長 関 根 雪 峰

速記者 加 納 順 子 君

議 事 日 程

昭和59年2月2日(木)

午 前 10 時 開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

(議案審査報告) (厚生委員会)

日程第3 議案第93号 日野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

(議案上程)

日程第4 議案第1号 昭和58年度日野市一般会計補正予算について(第6号)

日程第5 議案第2号 昭和58年度日野市仲田緑地用地特別会計補正予算について(第1号)

日程第6 議案第3号 不動産の取得について

本日の会議に付した事件

日程第1から第6まで

午前10時59分開会

○議長（石坂勝雄君） これより昭和59年第1回日野市議会臨時会を開会し、直ちに
本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員29名であります。

次に日程第1、会議録署名議員の指名の件については、会議規則第70条の規定により、議
長において

2番 福島敏雄君

3番 小俣昭光君

を指名いたします。

次に日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

〔議会運営委員長登壇〕

○議会運営委員長（奥住芳雄君） 議会運営委員会の報告をいたします。

先刻、議会運営委員会を開催し、昭和59年第1回臨時会の日程について審議をいたしまし
た。その結果、会期は本日1日と決定をいたしました。よろしくお願いをいたします。

○議長（石坂勝雄君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり、会期を決定するに
御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって会期は本日1日と決定いた
しました。

これより議案第93号、日野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定の件を議題と
いたします。

厚生委員長の審査報告を求めます。

〔厚生委員長登壇〕

○厚生委員長（一ノ瀬 隆君） 議案93号の厚生委員会の審査報告を申し上げます。

昨年第4回定例会で継続になっている議案であります。この第4回定例会の中での厚生委員
会で、閉会中早期に厚生委員会を開こうということで継続にいたしましたので、ことしに入っ
て、早速、1月23日に委員会を開き、審議いたしました。要求されていた資料が提出され、

質疑がなされました。資料では、年金生活者を含めた4割軽減、6割軽減の保険税の減額についての説明がありました。そのほか、付加率について、滞納に対する取り組みなどについての質疑がありました。

質疑の後、意見として、値上げするからには、その見返りとしての各種の施策、反対給付が必要であるのに、それがないので、この保険税の値上げには反対である。他市より低い保険税である現状は維持すべきである、などの反対意見がありました。

採決の結果、多数で、この議案を原案どおり可決といたしました。以上御報告いたします。よろしく御審議のほどをお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君）　これより質疑に入ります。市川資信君。

○19番（市川資信君）　委員長に質疑というよりも、むしろ担当の方のお答えをいただきたいと思うんですけど、よろしゅうございますか、それで……。

私は、かねがねこの国民保険条例について、予算委員会、あるいは他の場所で、質問しておるんですけども、一番の疑問点は、いわゆるこれを決定するに当たる算出方法、所得割り、資産割り、平等割り、これらについて、たとえば、古谷太郎議員も、かつて指摘しておったことがあるようでございますが、資産を有するがために、最高限度額を課せられる。所得がなくとも最高限度額になるというような中で、その改善方法を図るべきではなからうか、ということを指摘しておったわけでございますが、それらの件について、この大幅な国保税の値上げに当たって、どのような対処をされたか、改善されたのかどうか、いままでどおりの算出方法なのかどうか、その点についてまずお尋ねしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）　市民部長。

○市民部長（加藤一男君）　市民部長でございます。ただいまの御質問は、保険税の付加の内容の御質問でございます。資産割りについて検討をしたか、という御質問でございます。これは提案の際も申し上げましたように、今回の改正につきましては、所得割り並びに資産割りにつきましては、据え置いたということでございます。いま御指摘のような御意見もございましたけれども、とりあえず今回の改正につきましては、所得割り、資産割りを留保した、そのままにしたということでございまして、限度額と平等、均等割りを改めさせていただいたわけでございます。よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）　市川資信君。

○19番（市川資信君）　所得割り、資産割りは据え置いておる、従来どおりだということ、この各自治体によって算出、算定方法は多少変わっておるようでございますけれども、少なくとも、過去において何名かの議員が指摘するように、固定資産を有するがために、売りたいくても売れないような用地を持っていながら、厳しい生活環境の中で、国民健康保険の税の最高限度額を支払わなければならないということについては、やはり長期的に見て、何らかの対策を今後講じられるよう要請しておきます。

○議長（石坂勝雄君）　橋本文子君。

○1番（橋本文子君）　安いということで、値上げという話になっているようですが、市川議員もおっしゃるように、安いというだけの理由では、値上げの理由にならないんではないか、というのが私の考えです。

私も以前からいろいろと申し上げておりますように、集まったお金がどのように使われているのか、支出が公明正大に行われているのかどうか、それが明らかにならない限り、これは値上げをするべきではないというふうに考えています。つまり、レセプトが通知されて、それぞれの患者の家に通知されて、初めてそこでそれが公明正大に使われているかどうか、ということがわかるわけで、それが行われて、なおかつ足りないということがわかれば、当然値上げをしなきゃいけませんし、私も率先して値上げに賛成をしたいと思うのですが、レセプトが通知をされない限り、支出がペールのかなたに隠されている状態でございますので、その点が明らかに話し合われたかどうか、レセプトの通知について話し合われたかどうか、この点委員長から1点お伺いをしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君）　厚生委員長。

○厚生委員長（一ノ瀬 隆君）　お答えいたします。厚生委員会の審議の中で、ただいまの質問にありましたレセプトについて、若干の質疑がなされました。

レセプト ― 医療費通知については、年1回行われている。これは都の指示によって行われているもので、近隣の市はすべて年1回行われているという現状が報告されました。橋本議員が、従来から主張されております毎月1回やるべきだということについては、現状では、諸般の事情により不可能である、という答弁がなされております。以上です。

○議長（石坂勝雄君）　橋本文子君。

○1番（橋本文子君）　若干話し合われたということで、年1回都の指示に従ってやっ

ていれば、それでほぼ十分であるというふうな話し合いになったのかとも思いますが、その諸般の事情という答弁、もう少し詳しく話されたとしたらその点お聞きしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 厚生委員長。

○厚生委員長（一ノ瀬 隆君） ただいま質問者の言われましたような、これで十分だというお話はございませんでした。諸般の事情ということでございますけれども、医師会の対応、それから担当の事務量などについての事情があると思いますけれども、それ以上の詳しいお答えはございませんでした。

○議長（石坂勝雄君） 橋本文子君。

○1番（橋本文子君） 医師会の対応と言われても、大変あいまいな事情のようですし、担当の事務量という点で言いますと、たとえば1人そこに担当をつけたといたしまして、それにかかる経費がどのくらい要るとか、あるいはレセプト通知を行った場合にどのくらい——たとえば昨年度でしたか、一昨年度でしたか、小金井で行われたそのレセプト通知の結果、4,000万という、1カ月で数字が黒字になったという数字が上がってきた、というふうな話も聞いている中で、あるいは日野市も、レセプト通知を無作為に抽出する中で行っていくならば、4,000万という数字はともかくとして、それに似たような数字が出るのではないか、という私のこれはあくまでも推測でございますが、そういう思いがするわけです。

ですから、当時、たしか事務にかかった経費というのは80万円か85万円か、そのくらいであったと思うわけです。ですから、それを年間12カ月掛けたとしても、その80万としても、12掛けすれば、そんな4,000万とか5,000万という大きな数字にはならないという中で、本当に医療費がそれだけ必要なかどうか、一般財源から充当しなければやっていけないものなのかどうか、レセプトの通知を行うことによってしか、それは明らかになっていかないと思いますので、それが十分審議をなされなかったということは、大変残念に思います。

質問はこれ以上続けても、詳しいことは出てきそうにありませんので、以上で終わらせていただきます。

○議長（石坂勝雄君） 竹ノ上武俊君。

○22番（竹ノ上武俊君） 委員長の審査報告で、大体の理解をしたんですけれども、確認の意味で、ちょっと簡単に質問をさせていただきたいと思います。

提案理由のときにも説明はあったんですけども、そういうことですので、恐らく委員会では確認されているとは思いますが、3点ほどお聞かせいただきたいと思います。

第1点は、国保の日野市における赤字の状態という問題について、十分な検討をされたかどうか。

第2点は、均等割り、平等割り限度額が、他市との比較で、提案の説明などがあったように思うんですけど、日野市が現状他市との比較などで、どういう状態にあって、またそういう状態がどのくらい続いたか、ということも当然審査されたというふうに思いますけれども、その辺のこともされたかどうか。

それから第3点目は、被保険者と言いますか、日野市の国保加入者の方々の御意見というものが、もちろんこれは協議会などもありますから、そういうものも審査の中には当然反映したと思うんですけど、念のため、そういうことも審査されたかどうか。

以上3点について、一応説明の中に触れていらっしゃらなかったようでしたので、お伺いしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 厚生委員長。

○厚生委員長（一ノ瀬 隆君） 先ほどの審査報告は、きわめて簡単にさせていただきました。

まずこの本会議で、昨年の第4回定例会のときに提案があり、市民部長より、大ざっぱの説明がなされておりますし、その説明をさらに委員会の報告として加える必要はなかった、と思うからであります。

赤字ということでありますけれども、本会議で説明されたことで、委員は十分納得してということだと思いますけれども、特に委員会で、その点の審議はなされておられません。資料として出されてはおります。

均等割り、平等割りについての2点目ですけれども、均等割り、平等割りについての日野市の状況、各市との比較でありますけれども、これについても一覧表が示され、非常に低位である、ということが説明されております。具体的に、幾ら幾らで何位であるか、ということは省略させていただきたいと思います。

被保険者の意見をどのように聞かれたか、ということでもありますけれども、これは質問者も言われますように、協議会を通じてなされている、ということはあったと思いますけれども、

それ以上について、委員会で特に質問、審議はなかったと記憶しております。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 委員会が済んだ後のことについて、ちょっとお聞きしたい。市長に聞きたい。

われわれは、国保の病院をつくりました。これが健全、完全に運営されることを望んでいるわけであります。聞くとことによりますと、院長先生、副院長先生が、おやめになるようなうわさを聞いております。現実、現在どのような状況になっているか。1月31日が勧奨退職の締め切りだ、とも聞いております。われわれは、このお医者さんが国保の病院において長い間お二人がいたからこそ、今日まで曲がりなりにも健全な運営ができたんじゃないかと、こう思っているわけで、院長、副院長、両先生が、もし同時におやめになるというふうなときにはどのように、運営をなさる管理者として、処置を打てる、手を打てるか。これは国民保険税とも大変な関連がございます。なぜなら、市立病院は、国民保険病院であります。よって、市長のいままで御努力された経過、現実の姿、これからどうするか、この3点を説明していただきたい。これ、委員会の終わった後でうわさされたことでありますので、委員として、十分頭に入れておきたいと思います。

それからもう一つ、市長さんにお聞きしたい。この値上げが約5,000万円であります1年間。ところが、滞納は2億円以上になっております。値上げ幅の4年分にも当たる滞納が、あるわけであります。こういうたった6億か7億円の税金の中で、2億円という滞納は、われわれが考えても税の不公平を生じやしないか。一方において値上げし、一方において滞納整理は余り行われていない。これは、市民税においても言われることであります。これに対して、市長はどのようにするつもりであるか、これは政治の問題なので、市長にお聞きします。2点。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） お答えいたします。

いまの御質問の中に、市立病院は国民健康保険病院である、こういうお話がございましたが、現在は、国民健康保険病院ではなくなっております。スタートは、国保病院ということでスタートいたしました、というふうに存じております。したがって、直接の関係は一応はございませんが、質問でございますから、お答えをいたしておきたいと思います。

現在の市立病院の院長は、開設当時から約20年の間、一生懸命に病院で市民に奉仕できる

医療機関として努めてこられたことは、皆さん御承知のとおりであります。そして、一方に地方公共団体の日野市といたしまして、職員にとっております、今後また生じます定年制の問題、あるいはいままでやってまいりました勧奨退職制度の問題、これらに職員ということで、該当者が出てくるわけであります。病院の場合、院長には、私は絶えず院長の一番大きい仕事は、内部の指導、統制、市民サービスの向上ということはもちろんであるが、そのために、また大切な条件として、各診療科目の責任のドクターを常時定着できる、確保することが病院長の仕事であると。このことにつきましては、医師の配置、あるいはその母校の教室の人事、というようなことが言われまして、なかなか定着しなかった点に、大きく恨みを持っております。今度、院長、それらのことにも一定の見解を持って、そして院長の選任用意もいたしております。その際に、特に強調したいのは、やはりその出身の母校と言いましょるか、あるいは少なくとも、各診療科目において、臨時の医師だというようなことがないように、各科目ともきちんとして定着のできる方を確保する。また、その保証をしていただく、こういうことを一つの大切な就任要件、院長を招聘する際の要件にしたいと、このように考えております。したがって、一応手順は持っておると、このように御理解をいただきたいと思います。

それから、今回の、いまの現在の上程いただいております議案の、先ほどの別の質問者に、値上げとか赤字とかいう言葉が使われたのは、ちょっと該当しないように思うんですが、私の説明を申し上げましたのは、財政バランスを保ちたいということに一番重点を置いて、つまり、国保会計に、一般会計からの繰り出しを適正限度以上にするということも、これも財政バランスに大きく影響することでございますから、そういう意味での社会保障制度というもののうちの負担の公平、このことに一番重点を置いている、というふうに御理解をいただきたいと思います。したがって、負担のアップということも、求めることは大変苦しい理由はございますが、そういう意味で御理解をいただきたいと、このように委員会でもお願いを申し上げました。

一方に、いま一つの批判の材料として、指摘をされております税の滞納ということにつきましては、まことに心苦しいものがあります。理由を付することはできないと思っておりますが、どちらかと言いますと、この負担力の弱い方々がいらっしゃる。あるいは努力にまだ欠けるものがある、このように思わざるを得ません。したがって、この滞納整理につきましても、一層の努力をするということを条件に、また、いろいろ施策につきましても伺っておりますの

で、それらのこともあわせて、今後の取り組みを約束をし、また今回の措置についても、御理解をいただきたい、このようにお願いをする次第でございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いま御回答の中で、質問に答えていただけなかった点があるので、もう一度御説明します。

第1は、いま市立病院の正、副院長から退職願が出ているかにうわさされていますが、これ事実であるかどうか。それからいま、院長先生のお話がございましたが、副院長先生の方はどうなっているのか。これは非常に大事なことだと思うのは、実は市立病院のお医者さんが、非常にいま市長が言ったように落ちつかない。それで、しかも今度のお二人は、もう最初からおられて、お一人は内科の権威者であり、お一人は眼科の権威者でございます。このお二人が、同時にやめた後の処置については、万全の手を打ってあるといま市長が言われましたが、このお二人がおやめになるのかどうか。退職願が出ているのかどうか。で、それを市長は、両方とも受理するのかどうか。ここのところ、ちょっとお願いしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 病院の人事につきまして、院長は、何年来やめたいという意思もありましたし、それから、その際には、後任をあなたは少なくとも候補としてでも市長に報告される責任がありますよ、ということで、余人をもってかえがたいというので、院長は、いままで何年か残っていたいただいたという事情であります。したがって、今回は、一応後の手はずもできたということで、おやめになるというふうに承知しております。それから、副院長も同時にではございましたが、これまで残念なことに、どうも協調に、院長との関係ではうまくいかなかった面もあったようでありました。そういう意味も含めまして、内部を一新する意味でも、新しい方に期待をしたいと、このように考えております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私がお聞きしているのは、新しい方に期待すれば、もちろんありがたいんですけど。きのう締め切ったわけですね、勧奨退職の締め切りというのは。また副院長さんは、勧奨退職の対象になっているんじゃないかと思うんです。60歳ですから。だから退職願が出ているのかどうか。そういうことによって、今後の病院の構成や何かについて、われわれもできるだけ努力をしなければなりませんし、そういう点で質問しているわけです。

副院長さんの方もおやめに — 希望しなきゃ別ですけど。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 出ている、というふうに思っております。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） そうすると、いま市長のお答えで、院長、副院長が勧奨退職される、こういうことになると思うんですが、先般われわれは、市立病院の設備不備についてお願いしたんですが、今後の問題との関連の中で、慶応大学は、子分と言いますか、仲間の大学で北里大学があります、医学部は。北里研究所は、慶応の一部でありました、かつて。それが独立したわけです。だから分家です。北里大学の実験病院、いわゆるインターンの病院として、お願いしたことが昨年あります。ところが、日野の市立病院は、全くインターン病院としては使えない、という回答がありました。このような不備の病院の中で、一遍にお二人がおやめになる。まあ私もこれは大変なことだと思う。来年の病院運営については、市長はぜひひとつ慶応大学の医学部長なり、あるいはまた各科の医長なり、教授に、市長みずから要請してもらいたいのであります。その点、いまお二人が同時におやめになると大変なことで、二十数年お二人がお勤めになったわけですから、この後の病院について、国保についてもぜひひとつ考えていただきたい。

それからもう一つは、院長先生は67じゃなかろうかと思うんです、もう長いですから。おいでになったときが42ぐらいでしたから。だからそういう意味で、勧奨退職の対象に、特別に今度していただいたのかどうか、これはちょっと私もわかりませんが、総務部長からでもいいです、教えてください。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 前段の御質問にお答えをいたします。私も最大限に努力をしなければならぬ、このように考えておりますし、その努力の期待はできると、このように思っております。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 総務部長でございます。59年の1月14日に58年度の日野市職員勧奨退職実施要綱を制定しております。その中に、勧奨の対象といたしまして、59年3月31日現在60歳の一般職員、2といたしまして、50年3月31日現在の年齢

65歳以上の単純業務に従事する職員、それから3項目として、院長の職にある者と、こういうことで対象にさせていただきます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はありませんか。なければこれをもって質疑を終結いたします。

委員長報告について御意見があれば承ります。古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） それでは意見を申し上げます。

国民健康保険、この制度は、御承知のように個人でお仕事をなさってる事業主の方や、サラリーマンをおやめになった一般の市民の方が、多数お入りになっている保険制度でございます。特に社会的に弱い立場の方、または所得の低い方々も、大ぜいいらっしゃるわけですから、今回のような大幅な増税ということは、くれぐれもまず慎重でなくてはならない、このように考えているところであります。

今回のこの増税の内容を見てみますと、均等割り、被保険者1人当たりを見てみますと、現在まで2,040円であったものが、3,240円になる。これは60%、6割の値上げであります。また平等割り、これ1世帯で見ますと、3,480円を5,400円に上げる、という内容になっておりますから、これも同じように5割以上の値上げ。また課税限度額、これも現行19万円。この現行の額を24万円に上げるということで、おおよそ大体3割のアップということになります。

ということで、私どもは今回の増税ということが多くの市民の方に非常な深刻な影響を与えるということで、当初から委員会でもそのことを強く主張したわけですが、以下3点の理由をもって、私はこの保険税の条例の改正案に反対をしたいと思います。

まず一つは付加率、それから1人当たりの調定の見込み額を見てみますと、私がいただきました資料によりますと、58年度、この年度の1人当たり調定見込み額2万5,474円となっております。これは他の26市、三多摩の各自治体見てみますと、確かに下位にあるわけですが、何も日野市が一番低い額を示しているわけではありません。まだ低い額を示している自治体が幾つかございます。同じように付加率を見てみますと、57年度で3.395%。この数字も、同様に26市の状況を見てみますと、下位にあるわけがあります。こういう現状は、できるだけ維持するように、まず努力をするということが私は当然であろう、と考えるわけがあります。

また、次に理由の一つとして申し上げたいのは、委員長の報告の中でもありましたが、保健サービスの充実ということであります。御承知のように、たとえば府中市等では、先日新聞等でも報道されておりましたが、いままでありました健康センター、ここで実施をしている人間ドック、通常3日から1週間かかるようなものを1日でやってのける。こういう検査機能を備えた医療センターをつくって、市民の皆さんに対して病気にならないような施策をすでに講じているわけであります。日野市においても、これらの健康保健サービスの充実というものが当然図られてしかるべきであります。ところが日野市長の、森田市長の先般来の答弁、またいろいろ議会における発言等を見ておきますと、保健センターの構想は確かにあるわけですが、旧市役所跡で計画をされているものはとても及びもつかない、これらの府中等の施設を見てみましても、とても隔たりがあって、それらの機能を備えたものではない。こういうことで、市民の皆さんに負担はかけるわけですが、医療保健サービスの向上というものは、何ら図られていない。こういうことが一つあるわけであります。もちろん近隣の市町村、府中だけではありません。多摩市、また八王子、立川等でも、同様の市民に対する保健サービスというものは行っているわけですから、この面の充実が図られるという保証、また59年度予算では、こういうことをやります、というものは委員会では結局何も示されませんでした。この一つを見ても、私は安易に値上げをするべきではないと、このように考えるわけであります。

もう一つは、今回のこの増税、いわゆる負担増を市民に求めるわけであります。国が59年度の税制改正大綱——自民党の税制改正大綱を見てみましても、大変苦しい赤字の台所の状況にあるわけですが、今年度、単年度といたしまして1兆2,000億、大幅な所得税、住民税、いわゆる直接税の減税を行うということで国民の要望にこたえているわけであります。ところが、日野市は大変裕福な財政状況にある。しかも先日日本経済新聞に掲載をされました報道から見てみますと、日野市の法人、市民税の伸び率というのは、昭和50年から見てみますと3倍以上に伸びている。全国でランキング第5位であります。これだけ豊かな財政状況にあるわけですから、そうした財政状況下で国は赤字でも減税を行う。ところが、日野市はこれだけ豊かな財政状況下にあるにもかかわらず、6割近い増税を市民に提案をしてくる。これはほど市民をばかにした話はないと思うわけであります。私どもは、そうしたことで、いろいろ他市の状況というものもやはり参考にしなければならないと思うわけですが、先般、私たちに配られました全国市議会旬報というもの、ちょっと古い資料かも知れませんが、見てみ

ますと、和歌山県のある村では、保険料5,102円でやっている、ところもあります。また都市部では石垣市、ここは1万4,978円、こういういわゆる保険税を見ましても、大変努力をやっているんでありましょう。市民の皆さんにできるだけ負担をかけないということで、こういう自治体も現にあるわけでありますから、私どもは、今回の増税については、反対であります。

以上、3点理由を申し上げましたが、この理由によりまして、市議会自由民主党は、この改正案、値上げ案に反対することを意見として申し上げます。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 橋本文子君。

○1番（橋本文子君） 私は、古賀議員とは別の立場から、反対の意見を述べさせていただきます。それは、先ほどから申し上げているように、レセプトの通知がない限り、保険料を上げるべきではないということであります。その理由といたしましては、第1点目に、保険者から医師に対して支払われる保険料が、被保険者にとって納得のいくものでなければならないということ。そしてもう1点は、自分の保険料がどのように支払われているのか、市民の知る権利を保障するという、この2点の理由におきまして、まずレセプト通知が行われるのが先決ではないか、という意見を持っております。以上のような理由で、この保険料の現在の値上げというのは、順序が違うではないか、という意見を持っております。終わります。

○議長（石坂勝雄君） 馬場弘融君。

○8番（馬場弘融君） いまの御意見を伺いまして、私ども新政会として、会派の対応を少し検討し直したいと思いますので、多少のお時間をいただければありがたいと思いますが。

（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 飯山 茂君。

○15番（飯山 茂君） 私は、いま馬場弘融議員の議事進行ということでございますが、馬場弘融議員も会派で相談ということでございますが、少なくとも、1月の23日の日に厚生委員会が開かれ、会派にはそれぞれの連絡あるいは通知もあろうかと思えます。したがって、私はここで委員長報告に対する採決をお願いしたいと思えます。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） これより本件について……（「議長」と呼ぶ者あり）古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 反対意見を申し上げておきます。先ほど古賀議員が言われたと

おりであります。国は、赤字なのに減税を断固として実行した。日野市は、全国の都市の660余の都市の中で、ベストテンに入っております、財政状況は。そのような豊かな市が、いきなり数倍の値上げをする。しかも、この値上げの一番重みのかかるのは、65歳以上の年金生活者であります。いま年金が155万円。これが標準、年56万です。そうしますと、この方々は、4割軽減も6割軽減も受けることが不可能なのであります。そういう年金生活者に対して、何らの報いもない値上げをここで強行するということについては、日野市の財政、あるいはまた、そういう長い間社会に尽くされた年金生活者の方々への処置としては、不適當である。かわいそうな措置である。だから反対なのであります。

第3点としては、日野市の国民保険が、われわれ保険者に対して与えてくれるサービスは、全国ゼロであります。石垣島よりも、岩手県のある村よりも、あるいはまた和歌山県の村よりも、もっと悪い。そのような中で、なぜ財政豊かな日野市が、滞納が4年分もあるような、値上げ分の4年分もある日野市が、この際値上げしなきゃならないか、そういうことを考えるのであります。やはり、そういう意味で、将来考えるべき65歳以上の年金生活者の増加を思うとき、この値上げに賛成することはできません。以上、意見。（「議長、議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） 黒川重憲君。

○17番（黒川重憲君） 先ほど馬場弘融議員から、議事進行の発言がありまして、休憩をと、こういう意見がありました。しかし、休憩をされずにこのまま続行されるようでございますが、私は、改めてここで休憩をとっていただきたい。

その理由といたしましては、御案内のように、この国保の問題は、過去に一度議会に上がってきましたものが、いとも簡単に否決をされるという事態になりました。運営協議会で答申がされたものが否決をされる。しかも今回は二度目の答申でございます。で、先ほども共産党の竹ノ上議員から、若干の質疑があったわけでございますが、私は、運営協議会の会長は、板垣さんが会長をやられております。私も委員の1人でございますが、今回のこの運営協議会で上がったものが、必ず通るような十分な根回しをした上で、そして今回のここに至ったものと、このように判断をいたしております。しかし、先ほど来のいろいろな質問の中、あるいは与党の一員であると言われる橋本議員からも反対のような意見が出された。これには、最大会派の新政会の方たちも、非常に腹の虫がおさまらないのではなかろうかと、このような形で、私は

恐らく休憩動議が出たのではないかと、そのように判断をいたしますが、改めてここで休憩をしていただきたい、かように思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石坂勝雄君） はい、わかりました。

議事の都合により暫時休憩いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認め、暫時休憩いたします。

午前 1 時 4 4 分休憩

午後 3 時 1 0 分再開

○議長（石坂勝雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

意見の場で休憩しておりますので……（「議長」と呼ぶ者あり）橋本文子君。

○1 番（橋本文子君） 意見の場ということですが、再度質問させていただいてよろしゅうございますか。（「質問は終わった、議事進行」と呼ぶ者あり）

お許しになったものとして、再度質問させていただきますが、委員会の御報告では、レセプトの通知に関して、十分な審議が行われないままどうも決まった、というふうに考えられるわけですが、理事者側の、つまり最高責任者でいらっしゃる市長の御答弁をこの際聞かせていただくことができますならば、そのレセプトの通知を、つまり今後やっていただけるのかどうか、という 1 点で私はこだわっているわけですから、この点について、ぜひともこの際、市長の方から御答弁がちょうだいできればということで、いま発言を許していただきました。よろしく願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） ただいま橋本議員の、国民健康保険特別会計の中のこの税率のアップ議案につきまして、いろいろ御意見を持たれているということも存じております。この会計を健全化するために、財政バランスのことをお願いをして、御理解をいただいたところでございますが、なお今後、医師会の当局にも、レセプト等の被保険者に対する情報もしばしばお伝えをいただくというふうな努力を講じまして、健全化に努力をしなければならない、このように感じております。そのように御理解をいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 橋本文子君。

○1 番（橋本文子君） ただいまの市長のような御答弁が、早いところでありましたら、

私は当然もうレセプトという 1 点にしぼって、いろいろ申し上げてるわけですから、そういうことでしたら、レセプトをやっていたら、将来やっていたら、通知がしていただけるということで、私は、この案に対して賛成をしていきたい、というふうにいまここで考えを述べておきます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18 番（古賀俊昭君） 先ほど、午前中の本件に対する質疑というのは、議長がはっきり議場でおっしゃいましたが、これをもって質疑を終わりますということでございました。そうしましたら、いま橋本議員が理事者に対して質問をなさった。議長もそれをお許しになって市長はまた答弁をしたわけですが、これはどういうことか、ひとつ教えていただきたいと思います。

それからもう一つ、いま議長は意見を続行するというふうにおっしゃったんですが、いまのは意見ではなくて質疑でありました。質疑はいま申し上げましたように、午前中に、終了しているということをはっきり議長はおっしゃったわけですから、そのところ、議長のお考えと、議会事務局長に、一体どのように私ども考えて整理すればいいのか、そういう前例があるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） お答えいたします。議長としますと、円満な考え方という観点で、特に許しました。いわゆる、そういう申し出も理事者の方からもあるし、橋本議員からもありましたので、許したんですが、先ほども、実を言うと、御意見はありませんかと言って、意見が終わっても、そういう点では、私、多少、議長としては、寛大な処置もしております。あとの法律的な見解等は、事務局長をして答弁をさせます。

○議会事務局長（田倉高光君） お答えを申し上げます。

いま古賀先生からの御質問のとおり、議会の運営のルールとしては、一応、意見という形でとってはおりますけれども、討論が終結をしたものを、また質疑の段階に戻した、というふうにとれるわけでございます。しかしながら、議会の運営の中でも、事情変更の原則というもの的大幅に取り入れた場合に、そういうこともあり得るのではないかな、こういうふうにも判断をできるわけでございます。したがって、規則的には質問をされたとおりであることが事実でございます。

それから過去に事例があるかどうかということにつきましては調べてみませんとわかりませ

んけれども、今後十分調べてみたいと、こんなふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君）　これより本件について……（「議長」と呼ぶ者あり）小山良悟君。

○４番（小山良悟君）　ありがとうございます。たびたびの寛大な措置、まことにありがとうございます。一言御意見を言わせていただきます。私もちょっとタイミングを失しまして、その場を失った感じでありますが、ただいまの橋本議員の措置といえますか、それに便乗しまして、意見を言わせていただきます。お許しをいただきたいと思います。

国保会計が赤字ということで、市長の提案理由が、健全なバランスを保つためである。公平な負担ということでの提案理由については、理解できるわけであります。しかし、財政のバランスをとるということで、それが税の引き上げだけに頼るような安易な手段では、また一方では困るわけでありまして、こういう国民健康保険税、税金の安いにこしたことはありませんで、われわれ市民としては、一方では、やはりこの医療費の引き下げにつながるいろいろな政策、つまり病気にかからない健康な市民になっていただくための予防医療政策とか、健康増進政策を具体的に示していただいて、その方向づけをやっぱり出していただかないと簡単に認めるわけにはいかない、というふうに思うわけであります。

日野市は健康都市宣言を――まあ、私が提案者になっている関係上、特にこだわっているわけでありますけれども、健康都市宣言されてからは、市民の健康を守るための、いわゆる宣言に沿った意欲的な政策、あるいは予算での裏づけ、そういったものが示されていない、というふうに私は思っているわけであります。たとえば、私がもう政策的な面では出てない、ということも不満でもありますし、それからちょっと象徴的なことで大変恐縮ですが、この平和都市宣言、きょうたまたま革新日野市政誕生１０周年というＰＲの、何かこれは市長の後援会の新聞かどうかわかりませんが、市長の写真が出て、平和都市宣言という看板のところへ市長がこう、喜々として立ってるといとか、そういう写真が出ておるわけですが、こういうこの平和都市宣言なんかの看板も、市内何か所かやっております。それは、核兵器廃絶、平和都市宣言、まことに結構でありまして、それは全く否定するものではありませんし、私自身も賛成もしているわけであります。しかし、いまこれから、われわれ市民として、何を特に力を入れていただきたいかという、この高齢化社会を迎えるに当たって、市民の健康を守る政

策、これを最重点的に取り組んでいただきたい、という気持ちが強いわけであります。で、そういうことが実際に政策面でも予算面でもあらわれておりませんので、この値上げを認める前に、それを示していただきたい、具体的に。

ですから、私は、今回の提案に関しては、反対をしまして、３月の定例会において、そういった私が指摘した、健康都市宣言に沿った意欲的な政策、あるいは予算の裏づけというものを示していただいて、医療費の引き下げ、市民が病気にかからない医療費の引き下げにつながる、そういった政策を示していただいてその上で賛成したい。私は、いつまでも反対するつもりではありません。健全な財政を保つということは、基本的には理解できるのでありますから、そういうことで私は意見を言わせていただきます。

○議長（石坂勝雄君）　ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本件について採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は委員長報告のとおり決するに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（石坂勝雄君）　挙手多数であります。よって議案第９３号、日野市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定の件は、原案のとおり可決されました。

これより議案第１号、昭和５８年度日野市一般会計補正予算（第６号）、議案第２号、昭和５８年度日野市仲田緑地用地特別会計補正予算（第１号）、議案第３号、不動産の取得の件を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君）　御異議ないものと認め、一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長登壇〕

○市長（森田喜美男君）　きょうは御多忙の中、臨時会をお願いいたしております。これより、きょうの議案３件を上程していただきましたので提案理由を申し上げます。

議案第１号。本議案は、昭和５８年度日野市一般会計補正予算第６号であります。

本補正は、仲田緑地用地の取得に伴うもので、補正額は、歳入歳出それぞれ１億７、６１０万円を追加し、歳入歳出予算の総額を、２６３億２、０７４万９、０００円とするものであります。

次いで議案第2号の提案理由を申し上げます。

本議案は、昭和58年度日野市仲田緑地用地特別会計補正予算第1号であります。

補正額は、歳入歳出それぞれ3億7,369万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を23億8,969万6,000円とするものであります。

議案第3号も関連いたしますので提案の理由を申し上げます。

本議案は、仲田緑地用地として、日野市日野本町六丁目1番1ほか2筆の土地を取得いたしたく、地方自治法第96条第1項第7号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

以上3議案につきまして、詳細につきましては、担当部長にそれぞれ説明いたしますので、よろしく御審議、御決定をお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 関係部長から詳細説明を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） 昭和58年度日野市一般会計補正予算につきまして御説明を申し上げます。

＊まず予算書の9ページをお開きいただきたいと思います。

歳入の市債でございます。今回1億7,610万円を追加の補正をするわけでございます。これは、用地買収費がアップしたことと、起債充当率を75%から90%に上げたために、この補正が出たわけでございます。

次が10、11の歳出でございます。

まず17番の公有財産購入費の8,500万円でございますけれども、これは、58年度に用地買収費として4億6,620万円を計上してございました。これは金額が決まりまして、一般会計分といたしまして、5億5,120万円になるわけでございます。その差額の8,500万円を計上したというわけでございます。

次が28の繰出金の789万6,000円でございますけれども、仲田緑地用地特別会計繰出金でございます。これは昨年の第2回定例市議会で、仲田緑地用地特別会計の設置並びに予算計上を御承認いただいたわけでございます。で、これは59年から60年に4分割をいたしまして、一般会計で引き取るわけでございます。その際、国庫補助金でございますが、債務負担行為でもらうことになっております。この補助対象経費の中に、用地買収費と金利が含まれるわけでございます。したがって、今回この金利分を用地特別会計の方に繰り出しをする、というものでございます。

次のページの12ページでございます。

予備費に8,320万4,000円を追加補正するわけでございますけれども、これは、先ほど歳入の中で申し上げましたとおり、起債を増額してございます。したがって、当初予算で組んだ一般財源が余分になりますので、この際予備費に入れておくというものでございます。8,320万4,000円を加えまして1億3,560万円にするというものでございます。

次に大変恐縮でございますが、3ページの第2表に移ります。第2表地方債補正でございます。これはここに記載されておりますとおり、当初予算で3億4,210万円計上いたしましたものを、先ほど歳入で申し上げましたとおり、増額をするわけでございます。補正後の金額が、5億1,820万円でございます。

以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） 都市整備部長でございます。それでは、私から議案の第2号、昭和58年度日野市仲田緑地用地特別会計補正予算第1号につきまして、御説明を申し上げます。

予算の事項別明細書の8、9ページをお開きいただきたいと思います。

歳入でございます。市債でございます。仲田緑地の用地を買収するに当たりまして、市債の変更が生じてきたわけでございます。この理由は、先ほど企画財政部長が一般会計の方の補正予算で御説明したとおりの理由でございます。補正額といたしまして、3億6,580万円を補正いたすものでございます。

次に10、11ページでございます。

繰入金でございますが、これは借入金の利子に充てるために、一般会計から繰り入れる額でございます。これにつきましても、先ほど説明のあったところでございます。

次に歳出に移らせていただきます。12、13ページでございます。

17の公有財産購入費でございます。3億6,580万円でございますが、単価アップの理由で、今回補正をお願いするわけでございます。既定予算では、20億1,600万円を計上してございますが、今回単価の決定に伴いまして23億8,180万円が出まして、特別会計が必要になってきたわけでございます。この差額分の3億6,580万円を補正いたすものでございます。

次に23の償還金、利子及び割引料でございます。これは起債の借入額に基づきまして、利率5.5%、期間といたしましては、予定として一応3月の10日にこの元金を借り入れる予定としてございますので、年度いっぱいの3月31日まで、22日間の利子分を計上いたしましたものでございます。

次に、戻りまして恐縮ですが3ページをお開き願いたいと思います。

第2表の地方債の補正でございます。補正後の額といたしましては、23億8,180万円に補正いたすものでございます。

以上、簡単でございますけれども、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 総務部長でございます。議案第3号、不動産の取得についての内容説明をいたします。

目的でございますが、仲田緑地用地。

所在地につきましては、日野市日野本町六丁目1番1ほか2筆。

地目及び地積でございますが、地目は雑種地。地積は1万9,687.79平米でございます。

議案書の次に案内図がございます。その次のところに図面が添付してございますけれども、そこに取得地と書いてございますが、いま申し上げた面積1万9,687.79平米がこの取得地でございます。

それから、その横に無償貸付地と書いてございますが、この面積につきましては、御参考までに申し上げますが、1万9,687.78平米でございます。

それから4の相手方でございますが、国、分任契約担当官、関東財務局立川出張所長、杉本八十二。

取得価格、29億3,300万円でございます。平方メートル当たりの単価、14万9,000円でございます。坪当たりに換算いたしますと、細かい数字になりますが49万2,562円となっております。よろしく御審議をいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） これより質疑に入ります。中山基昭君。

○24番（中山基昭君） 議案の3号の取得の目的に関連をいたしまして、お聞きしたいわけですが、この用地の利用につきましては、これまでも市長の施政方針等を初め、本格的なスポーツ施設づくり等を含めて仲田スポーツ公園づくり等が言われてきました。そして

さらにはりっぱな計画設計等もなされておるわけです。こうした中から、その取得目的という面を見ますと、単なる緑地用地と、こういうふうな関係でございますけれども、この利用目的と、あるいは取得目的と少し異なるような感じをするわけでございます。

したがって、運動施設をこの中に併設をする。たとえば建造物、こういうような場合に、何らのこの目的で支障や制約がないかどうか、ということが一つでございます。

さらには、この基本設計では保留地などを含めての計画設計になっておるわけでございますけれども、保留地等は、まだまだこれからかなり時間がかからないと使用が可能にならないんじゃないか、というふうな感じもいたします。

したがって、当面この取得用地、あるいは借用地、こういうものを先行しての活用、こういうことが必要ではないか、というふうに思います。

今後の進め方あるいは利用、活用、こういうことについてどのように考えられているかどうか、ということでございます。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） ただいまの御質問につきまして、お答え申し上げます。

まず利用目的でございますけれども、今回の取得の理由といたしましては、目的で仲田緑地用地ということになってございます。しかし、私どもの方、ここを公園として、スポーツを中心といたしましたスポーツ公園にしたい、いわゆる地区公園として計画をしてございます。で、この取得に当たりまして、大蔵省あるいは東京都の方、建設省の方にも、この計画につきまして提示をしてございます。

その内容といたしましては、スポーツ公園で、将来この土地を市に譲渡された場合に活用していく、ということで了解をいただいております。で、それに基づきまして、昨年の9月の26日に、地区公園計画の事業の認可を得ております。したがって、この認可の内容に基づいて、今後運動公園をつくっていこう、という計画になっております。

したがって、用地の取得目的としては、緑地用地となっておりますけれども、都市計画面での利用計画は、以上申し上げたとおりになっております。

それと保留地でございますが、今後この保留地につきましても、一定の計画をつくりまして、大蔵省の方から土地の譲渡を受けるわけでございますが、この計画につきましては、まだ大蔵

の方に、具体的に了解される提示を行っておりません。大蔵省としても、これを市の方に譲渡するに当たっては、利用目的を明確にして申請をしてほしい、ということになっております。

私どもの計画としては、この地区公園と一体的な公園として、一応のレイアウトは考えてございます。今後、このレイアウトに基づきまして、大蔵省の方とも詰めてまいりたい、というふうに考えております。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 中山基昭君。

○24番（中山基昭君） それでは、いまの答弁に基づいて確認をしておきたいわけですが、この基本設計によるスポーツ公園づくり、これについては、建造物等も含めて何ら支障がないということではよろしいかどうかということです。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。建造物と申しますと、管理棟がございます。その他、グラウンドの中にトラックを設けるようになっておりますが、400メートルのトラックにつきましても設置することになっております。これらにつきましてもすでに事業の認可で決定をいただいております。そのような建造物も今後つくっていくことになるわけでございます。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） 仲田緑地の取得は、結構と思いますが、潤徳小学校の西側にある空き地がありますが、あれは全農連から借用しているわけですが、あれはどうしても市で買収するべきだと思うんですけど、市長の考えはどうか。

それから二つ目に、前に仲田小学校を、用地を払い下げ受けたんだけど、そのときの価格と今回の価格と、単価等に差があるかどうか。

それから三つ目にですね、この図面の案内図の下にあるところで、先ほど中山議員からも質問があったんですが、この留保地というのがありますが、留保地の実測面積はどのくらいあるか、ということです。

それから、使用計画等は、先ほど中山議員の質問とおりですが。

それから、この貸付地に、この無償貸付になるんだけど、この期間は永久的なものであるか、それとも期間があるものであるか。

それから、この仲田緑地買収資料のこの中に、処理区分の中に時価とあるのはわかるわけで

すけれども、全額売り払いというのは、こういうのは意味はどういうわけだか、そういう点について。以上でいいです。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 御質問の中の私がお答えすべき部分について、一応の考え方を申し上げておきたいと思います。

いま高橋議員からは、仲田緑地の取得については賛成であるが、その潤徳のそばにある全農の土地は確保すべきだがどうかと、こういう趣旨に存じます。そこで、今回この全農の御指摘の用地につきましては、一段階、5年計画でありますけど、借り受けて市民広場にしたいというのであります。すでに開設をいたしております。引き続き区画整理のための必要な用地ということで交渉を進めておりますが、一つの例には、万願寺区画整理地域の中の新都市建設公社が持っている用地と、機関同士の交換と申しませうか、あるいは区画整理で言えば、地区外換地というようなことも考えられますので、そういう形でぜひ万願寺区画整理に役立つ方法で取得をしようと、このように考えております。よろしいでしょうか。

それから、仲田緑地の中のいわゆる留保地があるわけでありまして。その留保地は当初譲渡していただくことをお願いをしてきておりますが、審議される場におきまして、日野市の望ましい都市像が定まるまで留保地とすると、こういう判定であります。したがって、日野市に所在する大変重要な用地であり、また地積でございますから、ぜひ後日、少々の期間は後になりましても、ぜひ日野市で確保していきたい、このようには考えております。同様にあそこには予定しましたのは、当局に出しました資料の中に提案 — 提案と言いましょか、お願いの条件というのは、体育館の本格的なものをつくる。あるいはいつやら議場でも申し上げましたが、児童のための文化施設も併設できないだろうか、というふうなことを構想をいたしておりますけど、まだそれらを確定したということではもちろんございません。一方には貴重な公共用地、日野市の中のまた大切な相当面積を持つ用地でありますから、たとえば都の施策を日野市に誘致すると言いましょか、そういう際にも何らかの候補地になり得る、そういう配慮も必要であると、このように考えておりますので、今後一層の御指導をお願いしたいと、このように思います。

以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 総務部長。

○総務部長（伊藤正吉君） 2点目の仲田小の用地の差はどうかと、こういう御質問で
ございます。仲田小につきましては、平米当たり13万4,252円、こういうことで評価がな
されております。御存じのようにあの辺につきましては、建物あるいは耕作物、あるいは立木
がございました。そういうことで、約9,420円ばかりのそれに減額をされております。そう
いうことで単価は、取得単価といたしましては10万689円と、こういうことの平米単価で
ございます。で、今回のこれにつきましては、14万9,000円でございますので、先ほど申
し上げましたような1万5,000円の差がございます。で、私どもの方では、用地を取得する
場合には、考えられるのは四つあるわけです。と申しますのは、一応鑑定評価によることと、
それから公示価格、それから東京都のいわゆる基準値、それから近所の取引事例と、こういう
ものが一応参考になっているわけですが、今回の取得につきましては、市独自で鑑定評価をいた
しました。2社から鑑定評価額をちょうだいしたわけでございますが、いつも15万円台の単
価が出ております。御参考までに申し上げておきます。

それから、5点目の処分価格の減額の件につきまして、確かに仲田小につきましては、用地
総面積の価格を2分の1に減額すると、こういう措置がございました。これは筑波移転跡地を、
地方公共団体に処分する場合の処分条件、こういうことの処分条件がございます。その中に、
この仲田緑地についても該当するわけでございまして、一応ちょっと申し上げますと、筑波移
転事業は、多額の移転経費を要し、跡地の処分代金を経費の一部に充てることを前提として実
施されておると。こういうことで、地方公共団体に処分する場合の処分条件については、移転
経費を要した一般公共用地の処分条件、原則として処分する面積の2分の1を時価売り払いと
し、残りの2分の1につきましては、それぞれ法律に基づきまして、譲与、あるいは公園の場
合には無償貸付と、こういうことで基準が決められておるわけでございます。こういうことで、
この取得価格については、算定をされております。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） 第3点目の、保留地の面積につきまして御説明申し
上げます。ヘクタール単位で恐縮でございますけれども、3.4ヘクタールでございます。ただ
し、この中に都市計画緑地として、2ヘクタールが指定されているということでございます。

4点目の無償貸付の期間でございますけれども、これは、契約上は5年でございます。で、
5年で更新を重ねていくということでございます。

以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 高橋通夫君。

○30番（高橋通夫君） そうすると、5年ごとに更新をしていけば無償で借りられると
いうことですか。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） 無償で貸し付けを受ける部分が東側の、地図でもご
ざいますけど、東側の部分でございます。そこには陸上競技場をつくりまして管理施設、いわ
ゆる永久建築物をつくるわけでございます。ですから、そう簡単にその更新をやめる、という
ことは不可能だろうというふうに考えております。したがって、半永久的に借りられるという
ふうに考えております。

○30番（高橋通夫君） 了解。

○議長（石坂勝雄君） 飯山 茂君。

○15番（飯山 茂君） 私は、先ほど高橋通夫議員ではございませんけれども、この取
得については、賛成をするものであります。したがって、29億3,300万という大金を使う
んですから、計画としては4年間ということでございますので、少なくともその間いろいろ作
業をしたりする関係もございましょうけれども、子供さんの遊び場、あるいはソフトボールを
するとか、そういうことをできるだけ自由に使わせていただけるか、使わせてまたもらえるか、
このことをまずお聞きしたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 都市整備部長。

○都市整備部長（結城邦夫君） お答え申し上げます。工事期間といたしましては、
工事着手をいたすのは59年度から61年度の3カ年で工事を行っていききたい、というふうに
考えております。事業の認可もこれで取ってございます。この間、工事に入ってまいりますと、
非常に大きなグラウンドをつくるということになりますので、ブルが入ったり、機材等も置く
ようになります。したがって、非常に工事期間中は、ここを開放するということは、ちょ
っと無理ではなかろうか、というふうに判断をいたしております。ただ、現在工事までの間と
いたしまして、この用地の中で、1ヘクタールの分を地域の住民の方々に、野球場と老人のた
めのゲートボールの施設として開放してございます。このように開放できる面がありましたら、
工事に支障のない範囲内で、また危険でない範囲内で、そういった所を御活用いただくという

ことも、今後検討をしなきゃならない、というふうに考えております。あくまでも工事期間中は、非常に危険でございますので、その点は十分御理解を賜りたい、と思います。以上でございます。

○議長（石坂勝雄君） 飯山 茂君。

○15番（飯山 茂君） いま私がお願いをするのは、工事ですが、全部なかなか工事をするわけじゃございませんので、逐次そういう場所を貸していただけたら、大変子供さんたちが喜ぶんじゃないか、ということでございますので、当然、いま現在でも大変きれいになっています。そのほか、これだけの面積ですから、当然、一遍に手をかけるわけじゃございませんから、その点をお願いをしているわけですから、ぜひ使わせていただけるように、十分な御配慮をいただきたい。終わります。

○都市整備部長（結城邦夫君） わかりました。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） これは、私は特別委員会をお願いしておいたことですが、1月11日の日に、特別委員会がございました。この際、この価格が提示されたわけでありまして、説明がされました。他との関連もあるだろうと思ひまして、こういう資料も、委員会としてお願いしました。確かに資料は出てまいりました。

そこで、次の問題について、何らの説明もされていない。9日の日の委員会で、この値段については、将来大変なことになる、これで買っていくと。はっきり言って、仲田緑地 だけで100億円ものお金が要るようになってしまう。これは市の将来の計画に大きい負担になるに違いない。9%とすれば、1年に9億円の利息がつく。それは簡単に計算ができるわけです。保留地1万320坪、この保留地は少なくとも60万円以下ではない。それはなぜか。無償貸付の所は六十何万であります、評価は。この現在市が買う所は道路もありません。袋小路でありますから、これは50万円くらいで、というのは高いんですけれども、50万円くらい。こういう国の言うことを自由に聞いていると、この緑地の仲田小学校の用地も一部ありますけど、買収だけで黙って100億円の、起債がないから、一般会計の持ち出しが必要になってくる。9割とすれば90億円。この膨大な負担が将来にわたってかかってくるわけでありまして。そこでお願いしておいたのは、この値段でもう決まっているのかどうか。決まっちゃってるならば、交渉のしようもないかもしれないけど、大体出張所や鑑定官が決めたものが即そのまま決まる

ものではない。やはり、こういうふうな用地、これは緑地であります。緑地というのは、普通のいわゆる建築用地とは違う。だから、緑地だから市民からは緑地は時価の2割か3割で買っとるじゃないか。それならば、この土地も50万円の時価ならば、市民並みに2割10万円、3割なら15万円。市民には緑地だ、緑地だとおどかして安く買う。これは安く買うのはいいことだ。それなら、なぜ国有緑地だけはこんな高い値段で買うのか、ということで折衝してくれ、ということをお願いしました。それについては、どのような折衝、本庁と折衝してくれと。出張所なんかだめなんです。多摩平出張所へ行って、値段の折衝したってだめなんです、本庁へ行かなきゃ。だからそういうふうをお願い——これは委員会で委員長もそれを取り上げられました。何らの報告がないんですが、どのような折衝をした結果、どうしてもこれよりしようがないんだ、という結果が出たのか、まずその点を委員会への答弁は当然あっていい。僕は、これとってもおかしいと思うのは、われわれ跡地委員会の結論を得ないうちに、提案されてきたことであります。それなら委員会なんか要らない。（「そうだ」と呼ぶ者あり）特別委員会、つくらなきゃいいんです。用地買収なら総務委員会で黒川委員長のもとでやってもらえばいいんです。そうなんです、ね。ただ、残念ながらこう出てきちゃったから。委員会では要望した条項については、どのように処置されたか、またしなかったのか。市長が行ってくださいと私は言ってたんです。その点をまず質問します。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 助役の方から御答弁申し上げたいと思います。この農林省跡地の問題につきましては、主となりまして折衝等に当たってまいりましたのは、その主管は企画財政でございますけれども、企画財政の中で、部長の交代というふうな問題等もございまして、この問題、中心になって私が当たってまいりましたので、私の方から御報告申し上げたいと思います。

それで、仲田小学校と、きょうお願い申し上げておりますところの仲田緑地の土地につきましては、おととしの秋の国有財産の中央審議会にかかったわけでございまして、日野市に譲り渡していく、という方針が決まったわけでございます。それで、57年度の2月—58年に入りますけれども、ちょうど2月でございましたけれども、仲田小につきましては、臨時議会を開いていただきまして、国からの要するに不動産取得の議決を賜り、今日の仲田小学校が建設に及んでいるわけでございます。そのときの仲田小学校の値段と言いますのは、先ほど総務

部長が言いましたように、学校としての2分の1、全体的には25%ということになるわけ
でございますけれども、減額処置等を受けているわけでございますけれども、もともとの値段と
いうのが、13万4,200円でございます。それで、その当時鑑定官としましては、仲田緑地
の方は、より甲州街道に近くなる。市街地に近くなる。それから、2・2・10に沿った要す
るに仲田緑地の配置となる、という状況の中では、相当高くなるというふうなことを、仲田小
学校の1万5,000平米の土地を譲り受ける際に、鑑定官から承ったこととございます。これ
は大変なことになるというふうなことで、農林省跡地委員会の御協力を得ながら、われわれの
方として努力してまいりましたのは、20小の——仲田小学校でございます。仲田小学校の買
収値段と比して、格段に高くなることということについては、財政負担という問題もある。そ
れから本日も補正をお願いしているわけでございますけれども、この補正が多額に上るとい
うことにつきましても、財政上の大きな問題である、これが2点目でございます。

それから3点目としましては、いま古谷議員より御指摘がございました緑地としての指定を
されている土地柄である、という点からの価格の配慮ということとでございます。

この点につきまして、大蔵省の関東財務局にも参りましたし、関東財務局の立川出張所へも
この3点の解決のために交渉を重ねてまいったわけでございます。

それで10月の時点におきましては、こういう問題点につきまして、田村鑑定官から、要す
るにそういう御意見というものの、あるいは市の考え方に対しましては、日野市の取引事例の中
でも、近隣の農地としての取引事例というふうな問題点につきまして、十分配慮していこう、
というふうな配慮等も賜ったわけとございまして、当初仲田小学校と比べますと、平米当たり
16万前後になるんじゃないかというふうな状況でございましたけれども、先ほど御報告申し
上げましたように、14万9,000円という形の中で、一つの努力が実ってきたものと考えて
おるわけとございますけれども、それにつきまして、ぜひ御報告申し上げなきゃならんのは、
議会の中でもいろいろと御意見があります。それから、市の中でもさっき申し上げました財政
上の負担、あるいは、この土地が一部緑地という形の中で、市の中では、桑園の中で緑地とし
て指定されてきたものであり、市民の中でも、緑地の場合には、こういう取り扱いなり慣行な
りというものがあるんだ、という点を十分上へ上げてまいったわけとございまして、10月の
25日でございます。農林省跡地対策委員会の正、副委員長さんの御足労を賜りまして、立川
の関東財務局の出張所の杉本所長、あるいは坂口課長に対しまして、市の方のさっき申し上げ

ました3点につきまして、正、副委員長さんより議会の御意向というものを十分反映させてい
ただいたわけとございます。

その後立川の出張所の所長が議会の意向ということ、あるいはスムーズにこの土地が売却で
きるというふうな経過ということを憂慮しまして、大分尽力していただいたようでございます。
で、大蔵省の首席鑑定官、あるいは同じ、これは「首席」と書いた首席でございます。もう1
人主席、「主」と書いた主席、このお二方も日野のこの価格の取り扱いにつきましては、頭が
痛くなるほどの努力をした、というふうなことを聞いたわけとございまして、議会の意向等が
十分反映されまして、14万9,000円になったということとございますし、私も市長も大手
町の財務局にも、立川の財務局にも、再三足を運んで努力したわけとございます。

それで、委員会の中で、いろいろと御指摘がございました。一つの取引事例と言いますか、
東京の教育大農学部跡地とか、あるいは目黒、品川にまたがりますところの農業試験場——
お手元に資料としてお配りしてございます。品川、目黒にまたがりますところの農林試験場、
杉並の蚕糸試験場、文京区の教育大本部と、こういうものにつきましての、調査をしておるわ
けでございます。これらの中で、緑地という形と言いますか、都市計画公園というふうな位置
づけで、網がかかっておりましたのは、農林試験場だけでございます。ここにつきましても、
国の払い下げの条件と言いますのは、公園につきましては半分为無償貸付、残る半分は時価売
却と、こういうこととございます。日野市と全く同じ形で、これらの国の用地が売却するんだ
と、こういうこととございます。日野だけが特別高く買うわけじゃございません。いろいろと
大蔵省の方が申しているわけとございますけれども、非常に財政再建というか、行革というか、
120兆という国の赤字の時代で申しわけないけれども、これからは、道路用地については、
いままで無償ということできてるんだけれども、近く道路用地でも有償で払い下げざるを得な
い状況に來ているんだと、道路用地であっても。そういう状況でございます。

それから、さっき言いました首席と書く鑑定官、黒主という方とございます。それから主と
いう主席の小川鑑定官、この方に時価売却。それから半分有償だと。半分は無償だと。こうい
う条件なんだけれども、目黒とか品川についての評価に手心が加えられたり、日野市について
というふうな、要するに評価についての公平性でございます。これについては、時価売却とい
うことで、公平に取り扱います。そういうふうなことで、御意見がございましたので、そこま
でも確かめました上で、14万9,000円ということにつきましては、おっしゃるとおり、高

いわけでございます。あと3.4ヘクタール、留保地がございます。それを考えますと、仰せのとおり、要するに財政負担ということは、非常に憂慮されることでございますけれども、この仲田緑地の14万9,000円というものについては、できるだけ努力をしたと、こう考えておるわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私が聞いたこととまるっきり違うことをお答えになっていらっしゃる。で、まあそれは、あなたの御答弁は、去年の話の答弁であって、私がいま聞いているのは、1月の11日です、委員会がありました、特別委員会。そのときに委員の——私ももちろん言いましたけれども、非常にこれは袋小路である。道路も何にもない。極端に言えば、それで緑地である。だから、一般市民から買収するところという所は時価1割です。時価の1割で買っている。まあ、この無償貸付の所は、確かに旧甲州街道に面しておりますから、これはやむを得ない。若干60万以上の値段はつくかもしれない。そこで、この50万円という今度の買収価格をもうちょっと折衝の余地があるんじゃないか。1月11日に申し上げましたところ、まず決まったのかどうかと言いましたら、決まっているわけじゃないというお話ですから、その後折衝してくれと言いました。特にこれは政治問題だから、そのとき私がはっきり申したはずです。いまごみの焼き場はただであります。国有地です、あれ。ずいぶん苦労しました。無償で市にさせていただいたんです。政治折衝です、これは。福田篤泰代議士が4年かかった。いいんです、4年かかったって。ですから、この林業試験場の跡地も4年間の留保をつけてある。東京都が管理していて、4年後に何とかしましょう。この間に政治折衝を行う。こういうふうな中で、政治折衝をするには市長が行かなきゃいけない、本庁へ。だから行かれたのかどうかと聞いた。1月11日以後、どこへどう行ったか。これを私は質問したわけです。われわれが要望したのは、1月11日なんです。委員会の日なんです。特別委員会の席でお願いをした。それ以後、市長または助役はどのように折衝されたか。それを御説明してくれ、ということで申し上げた。委員会の要望でお願いしたわけですから。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 先ほどの説明の中で、日野と同じ状況という形で申し上げましたのが、目黒、品川の農林試験場でございます。これにつきましては、昭和32年から都市計画公園という形で位置づけられておる、で、大体日野の緑地という形のものと同様に考えてお

るわけでございまして、これの取り扱いにつきましても、やはり公園でございまして、仲田緑地と同様に半分は無償貸付と、半分は有償、時価評価と、こういうことでございます。

われわれも緑地ということで、ずいぶん配慮を求めたわけでございます。そういう形の中では、平米16万前後というのが、14万9,000円というふうな形で、正、副委員長さんの御協力を得てなったものと考えておるわけでございます。

それから、袋小路というふうな御意見でございましてけれども、無償貸付、有償貸付、一体として利用するわけでございまして、半分西側だけをとっておっしゃられると袋小路というふうな形になるわけでございましてけれども、一体として使いますので、要するに2・2・10に無償貸付の方は接触いたします。そういう形で、全体的な形の中での御考慮というふうにしていただきたいと思ひますし、いずれ2・2・11というものも縦断する、というような状況のことでございます。それで、さっきも申し上げましたけれども、国の要するに財政再建というふうな形の中で、大蔵省も、財務局じゃなくて、不動産屋なんだ、というふうな冗談をおっしゃられるほど、財務局の立場が変わってきてと。

それから、道路敷であろうとも、今後は有償で払い下げるという方針に転換してきているんだと、こういうふうなことで、大分時代もさま変わりした、というふうに感じるわけでございます。

それで、さっき冒頭に申し上げましたとおり、おとしの秋に、国有財産の中央審議会を通っているわけでございまして、仲田小につきましては、13万4,200円ということで、秋決定をされましてから、年を越して、すぐを買収ということではございましたけれども、この仲田緑地につきましては、1年ほどの時間がございましたので、その間、市長、私とも、この仲田緑地の価格の問題につきましては、十分な折衝というものを重ねてきたつもりでございまして、特別委員会の御援助等も賜ったということで、14万9,000円という、こういう形になったと思っておるわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 日野市に残された最後の国有地、しかもぜひ欲しい場所であります。それで、その価格の設定につきましては、私も、多分古谷議員も考えられておると同様に、非常に高い、このことをつくづく感じさせられました。国有地でありますし、また自治体の公共用地に取得するわけありますから、本来は無償であるべきものだ、ということを理

論 — 理論的と言いますかね、そういう意味ではつぶさに感じるんですが、この現在の国有地の払い下げの当局の考え方ということにつきましては、特に筑波移転をした各研究学園の跡地ということにつきましては、特特会計と言われておりますが、とにかく当地を処分した金額をもって、筑波のまた建設をやるんだ、ということは基本であるということがつぶさに知らされるわけであります。したがって、価格の設定について、国の態度というのはちょっと、もう少し自治体に対する御配慮が欲しい、ということをつくづく感じるわけではありますが、努力を尽くした結果、こういう価格である、というふうに、いま助役からお答えをいたしておるとおりであります。

特に公園ということにつきましては、本来無償であるべきものだということは、一応貫かれています、したがって基本的にどこでも共通して2分の1が無償貸付、それから2分の1が時価ということで決定されている。担当官につきましても、お願いをいたしましたし、また御当局の了承についても、十分誠意は尽くしたつもりでございますけど、このような結論をいただいております、ということでありますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） もうおとし、その前の年、その前の年、もう10年も努力されたことはわかるんだよ。いま私が質問したのは、委員ですからそんなこと委員会で何遍も言われてる。それより、われわれ特別委員会の最後は、1月11日。そのときに要望したのが、二つあったわけです。

一つは、林業試験場の方の跡地の方はどうなってるのか。これは、資料としてここへ出てきてる。しかし、値段が出てない。

もう一つは、この値段は決まってない、という理事者側の回答なんで、もう一押し政治的に本庁、関東財務局長、本庁の財務局長に、あるいは次官に、折衝をしてもらえないか。この折衝は事務的にはできない、もう事務屋では。だから、いわゆる市長なり助役なりが行くようにしてやってくれと。で、少なくとも、これ、よく説明してくれと。それは、今後将来のことを、さっき申し上げた100億円もお金がかかる。いろんなことを申し上げたんですが、しかし、その1月11日以降、どんな折衝をどこへやったか、あるいはしなかったのか、これをはっきりしてもらいたい。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 10月の25日でございますか、委員長さん（「そんなこと、わかっている」と呼ぶ者あり）副委員長さんの助力を賜りましてからも、われわれとしては、その側面ということではおかしいわけでございますけれども、東京の大手町にございます関東財務局へ参りましたのが、10月の31日でございます。そこへ参りましても、さっきお名前申し上げたわけでございますけれども、もちろんわれわれとしては、鑑定官回りだけをしておるわけじゃありません。特財だとか、あるいは局長の下にいらっしゃる次長さんが2人いらっしゃるわけでございますけれども、そういうところもこの1年間いろいろお願いしてきたわけでございます。

10月31日につきましても、じかに会いまして、さっき言いましたように、日野市の中での取引事例の一番安いものを参考にしますよ、というふうなこと等の配慮もしておるわけでございます。

あと、その後、さっき申し上げました首席の方とも会って、いろいろと努力しているわけでございます。そういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 質問してるのは、私はことしになってからの話。いままでは、ずいぶんみんな努力している。ね、委員長も副委員長も行く。わざわざ出かけて行ってる。そんなことは、もう去年末の12月31日までの話だ。そうでしょ。私はそれを聞いているんじゃないんだ、そんなもの何遍も聞いたんだから。

ただ1月11日に特別委員会があった、そうでしょ。それで、初めて理事者の方から値段が提示されたわけ、委員会に。そうですね。だから、これじゃ高いんじゃないかと。もっとひとつ政治的にやって折衝してみてくれ。で、前例があるじゃないか。あるんですよ。国有地を、万願寺区画整理見なさい。国有林の減歩。雑地の減歩率。まあいろいろ、そんな説明はいいんです。1月11日以降にどこへ、市長か助役か、あるいはいいですよ、あるいは代議士さんのところでもいいんです、大蔵委員のところへ行けばいいんですから。そういうふうな運動をどのようにやって、それでもなおかつこれに決まっちゃった、ということもあるかもしれません。11日の委員会ではわれわれは値段を説明された。それでいまあなたがおっしゃったような、助役さんのおっしゃったような、長い努力を長々と説明された。それはいいんです、それで。だから、その説明要らないんで、その日以降今日まで約23日間あった。その間にどのような

折衝をしたのかを聞いてるわけです。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） 1月の11日以降でございますけれども、立川の出張所には、何度も行っておるわけでございますけれども、1月の25日、特に申し上げますと、ここで大蔵省の、さっき言いました首席の方、あるいは主席の方ですか、こういう上席の方とも一緒に会ったわけございまして、最終的には、日野市のこの評価につきまして、いろいろ話したわけでございますけれども、大蔵省としては、最大限のやはり日野市の中から上がってきておりますところの三つの問題点、要するに仲田小と大きく離れた財政負担のある単価では困るんだという1点と、それから、非常に補正しにくいという要するに問題でございます。それから三つ目が、緑地という問題点についても、申し上げておるわけでございますけれども、さっき申し上げましたように、そういう状況の中で、日野市のこの単価の配慮については、さっきちょっと申し上げたと思いますけれども、頭が痛くなるほどいろいろと考えた、というふうなことで等のやりとりの中で、やはり14万9,000円というものについては、最終的に市長に報告しまして、やるだけの努力をした、というふうなことで、市長に報告してるわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 委員会の要望は、出張所へ行って値段決める。出張所へ行って、平山小学校の用地を幾らにしてくださいと言ったって、これはできない、なかなか。立川の出張所ではできない。鑑定官はやっぱり全力を尽くして高く売ろうとします。あたりまえなんです、国側ですから。だから、こちら側はできるだけ安く買いたいという立場に立つわけ。だから政治折衝に行ってくださいと言った。ところが、いまの回答は、出張所に役人が来たときに話をしたということで、してない。

そこで、私は聞きたい。私はこういうことを確認しております。1月11日のわれわれ特別委員会に対する説明の際に、すでに日野市は立川出張所関東財務局長に対し、日野市長は、14万9,000円でこの土地を言いなりで買います、という確認書をもう1月9日に提出してある、という話を聞いてます。そうすると、われわれ委員会は、何のために委員会開いたんだかわからない。また、あなたの言うことはまるっきりうそだった。値段は決まっております。1月の9日ないし10日、市長名で関東財務局長に出した公文書。あるいは大蔵省か知りませんが、ありませんか。われわれは、議会が冒瀆されることが腹立たしいであります。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） この1月11日に特別委員会が持たれた。その際には、私もといたしましては、その価格決定の報告をする、そのために委員会を特に要請をしたと、このように思っておるわけでありまして、そういう経過を経、最大限のいろいろ努力もいたしまして、またお願いをし、今日の提案になったと、こういうことでありますから、それ以外にちょっと答えのしようがないんです。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） いや、文書が出るか出てないかを聞いてるんです。なぜなら、委員会においてわれわれの審議の中で、どの委員も聞いたんです。この値段はもう少し何とかならないか、決まってるのかどうかと。そしたら決まってない。それならいま言ったように、政治的折衝をするなり本庁へ行って頼むなり、大蔵委員さんを通すなり、何らかの方途がもっとありやしないか。将来の買収にとって、大変、100億円もの負担がかかってくるということ。そういうふうなことで、大変じゃないかということで質問して、いま助役さんは、1月25日、立川の出張所、あるいはお役人さんと会ってできるだけの話はしましたと。委員会のあれを伝えましたと言いましたが、それはそうかもしれないですよ。だからそのときは、値段も何も決まってない。値段はもうこれ以外だめなんですよと言ったら、委員会なんかこれは報告で、これ以外だめです。それじゃ要望が出るわけないし、こんな資料を出してくれなんとも言いませんよ。どうしようもないんですから、もう。

ところが後で私どもが聞いた、これは事実かどうか知りませんが、もう1月11日にはもう値段が決まっちゃったんだ。いま市長が言うとおりのことです。値段の報告だけだったんです。しからば、委員会は全く妙な委員会になっているわけです。いつでも議会がこんなことやってる。市長が言われるのは、値段の報告だけなんです。報告だけで2時間も3時間もやれますか、一体。報告ならばその前に文書が出ている。市長が言うとおりのことです。市長のが正しい。うそ言っていないです、きょうの場合は。前の遺跡のときは僕はよくわからない。出てないかね、11日前に。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） お答えいたします。この確認書は、59年の1月9日付で出しております。この内容は、現在当初予算で予算計上をしております。それから6月

の特別会計の設置の予算措置がございます。

そうしますと、この時点で、大蔵省が売り払いの内部事務の手続を進めるのに予算措置がストップしているということで、市長名で、この別途補正を行うという確約書を出せ、ということを出したものでございまして、予算措置の問題でございまして。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） そのとおりなんです。市長の言うとおり。1月9日に確認書が出ている。この補正予算を提出して、議会で了解してもらうように全力を尽くします。それなら、もう初めから14万9千余円の金は、その時点で確認しているわけです。確認書なんです。よくぞだましてくれました、1月11日に。そういうことばかり日野市がやってるから、日野市議会は、本当に私は、議会としてわれわれもしっかりしなきゃいけないと思うんですが、本件はもっと、この値段高いより、もっととっても大事な問題があるんです。1月9日に確認書が出てる。関東財務局長でしよ、相手は。市長名でしよ。相手、だれだ。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） あては立川出張所長でございまして。で、さらにちょっと確認書の内容を説明いたしますと（「市長名で」と呼ぶ者あり）市長名でございまして。不足が生ずる場合には、補正を行いますと、そういう確認書でございまして。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） そのとおりです。14万9,000円で不足が生ずる場合は、必ず補正予算をやります。その時点で、14万9,000円を認めてるわけです。確認しているわけです。確認書を出してから、われわれにまだ値段は決まっていません。じゃあ折衝します。資料を出してくれ。出します。一体こういうふうなあり方は、議会としては、じゃないんです。全くめっちゃくちゃと言わざるを得ない。先ほどの事務局長が古賀君の答弁に答えて、まあまあ、あんまり無理なこと——無理じゃない、正しいことを言わないでくれ。円満にいくときにはこういうふうにしないと、というのとはこれはわけが違う。特別委員会は、まるで愚弄されたわけだ。このような、私は別に買収に反対とか賛成とか言ってるわけじゃない。きょう、これが提案されてきたがゆえに、しかも、同じものが出てきた。だからおかしいではないかと。私は、少なくともこのような今日の日野市の執行体制、議会を議会とも思わない今日の姿。このような事実を踏まえているわけです。確認書が出したなんていつどこで言いました。委員会で言う

べきじゃありませんか、それなら。こういう確認書をおととい出してあるんですがと。一体これはどういうことなんですか。助役はそのとき出ていた。前田部長も出ていた。部長も助役も確認書知りませんとは言えないでしょう。1日前に、おととい出した。11日の委員会、9日に出ている、この確認書は、月曜日。一体これはどういうこと。はっきりひとつ、それは。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） いろいろと誤解と言いますか、あるいはそういう形に解釈されてもやむを得ないような事態と言いますか、申しわけないと思いますけれども、愚弄するだとか、あるいは議会を議会とも思わない、というふうな性根でこの事柄を図ってるわけではございませんので、その点だけは御理解いただきたいと思います。

それで、1月の11日にも、いろいろと確認書の提出というふうなこと等は、一つの価格の、大蔵省の方としては、内示価格という形の中で、求められてきておるわけでございまして。そのつもりで、委員会等にも出たわけでございましてけれども、われわれの方で、調査の不備と言いますか、きょう御提出申し上げた緑地買収資料という面についての、よその地方団体の調査というものの要求等がありまして、さっき言ったようなこと等を申し上げそびれたわけでございまして。

それからもう1点としましては、内示というふうな、大蔵省のまだ正式決定前でございまして、さっき言ったような11日の御意見、緑地なんだという、あるいは農林試験場の跡の取り扱いがどうなっているんだ、というふうなものとあわせて、なお努力したい、というふうな考え方で努力してきたつもりでございまして。

それで、議会を議会と思わない、というふうな考え等は毛頭ございません。11日の席上で矢継ぎ早と申しちゃ失礼でございましてけれども、調査事項等を仰せつかった、という状況の中では申し上げにくかった、というふうな状況の中で経過してしまったと、こういうことでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） こういう大事な何十億、何百億円というふうなもの、特に跡地特別委員会は、もうずっと前からやっている。で、3日前に出した一番大事な公文書が、その1月9日に出した公文書なんです、用地買収の、価格については。だから一番最後の価格の報

告のとき、それじゃこういう報告書を出しました、と言ってもらわなきゃ、言うのがあたりまえなんです、そんなこと。一番大事な公文書を知らん顔をしていて、まだ折衝の余地があります、ほかの検討します。だからこういう検討資料が出てくる。私は、恐らく委員長は全く知らないからやったんだろうと思う。知っていれば、大変な委員長なんだ、これ。けども、そういうことはないと思う。ただ私どもは、理事者がそのように隠し隠し、われわれに対してやった大変大事な書類、確認書なんです。確実に認めます、という書類なんです、確認書というのは。こういう市長名で出した、大蔵省あて出した重大な書類。われわれに何にも言わなかった。だから夢中でばかになって、3時間も審議していたんです。言ってくればもう、それはえらいことになっちゃったなあ、というふうになるわけですけれども。まあ、この件については、市長名の公文書を大蔵省の立川出張所に出した。確認書という書類で出した。しかもその金額は、この金額である。1月9日に出した、という事実だけを確認しておきます。

次の質問に入りたいと思います。いいですか。これは重大な問題がある。もちろんこれは大変な問題。次に聞きたいのは、いまわれわれが非常に心配している問題が幾つかある。

その一つは、いまも助役が言われましたが、確かに今度買う所は、全く道路がない隅っこの所だ。けども、2・2・11号線が将来できるんだと。だから50万でもしょうがないんだと、こういう御説明がありました。これは特別委員会でも前田部長からありました。そこで尋ねたい。1・3・1路線に計画が将来できます、これ。2・2・11号線、この地域の11号線、先にできます。1・3・1号線とか2・2・5号線とか、たくさんの計画路線があります。なぜ1・3・1を私が聞かかと言いますと、万願寺区画整理と、いま北川原公園緑地の買収を行って始めてます。それから、同時に東京都が今後下水道処理場の建設用地を買おうとしております。しからば、1・3・1号線に沿う土地については、このような国に対して寛大なんです。市民及び所有者に対しては、やはり同じようにやるべきだと思うが、どうなんですか、これは。これは市長さんにちょっとお聞きしたい。と同時に、今後の緑地買収については、私どもは緑地だから、先日滝瀬政吉君の谷戸の山を売りました。市へ。時価の2割 — まあしょうがないじゃないかと、2割で売ってやるよ、と言って市へ譲りました。あるいはまた、駅の向こうの緑地を。みんなそうやって2割で売ってる。そういうふうな中で、国だけは緑地も100%出して買う。国だけはいつできるかわからない2・2・11号線、2・2・10号線ならできるかもしれない。将来できるだろうから — できるかどうかわかりませんが、これだって。だろ

うからというんで、評価を認めた。それなら万願寺区画整理の1・3・1に属する地域の所有者に対しては、どのように扱うのか。1・3・1ができたとして、想定して、評価をしなきゃならなくなる。私どもは、決して無理言ってるんじゃないんです。高く買えとも安く買えとも言っていない。一体、今度の買収についても、市民から平米8万円だ、10万円だ。一番高い所だってわずかに、東京都道に面してる場所だけです、高木歯医者所の所。平米16万円です。買っているんですが、ほかの方々はまだ断然安く買ってる。それはもう協力してくださってる。協力してくださってる市民に対して、国からの払い下げの値段がべらぼうな、説明がつかない、この値段じゃ。われわれが協力してくれ、道路のために出してくれ、学校用地だから売ってくれないか、と歩いた。そのために、十数人の地主方をやっと説得して、仲田小学校ができたんです。道路ができるんです。

今後、われわれがどうやって説得したらいいか。これは大変なことになりますが、さしあたって1・3・1だ。いかなる説得、これからはこういう計画路線に沿っていれば、それを基準にして路線価格を決める。そういう方針に指導要項を転換するのかどうか。どうする。いや、特別委員会でそう言ったからですよ。2・2・11号線に沿ってます。私が、道路がない、全然ないじゃないかと言ったら、2・2・11号線に将来できるから、だから50万円はやむを得ないと、こういうことだ。それなら、市民にもそうしていただきたい、それなら。緑地に対しても、同じようにしてもらいたい。私は滝瀬政吉君に説明がつかない。売らしておいて、時価の2割で。（「そうだ」と呼ぶ者あり）そうでしょ、何と説明したらいいんです。平米2万か3万。ね、これは今後は変えます、というのならわかります。この点について御説明願いたい。

○議長（石坂勝雄君） 助役。

○助役（赤松行雄君） この14万9,000円でございませけれども、国の言い値だけで買ったわけではございません。財産価格審議会の中でも、要するに国の言い値で買ったというふうなことではなくて、これを買うにつきましては、総務部長から先ほど御報告があったかと思っておりますけれども、将来の位置づけとしましては、2・2・10なり、あるいは2・2・11というものが通るわけございまして、完成時点においては、つぶれ地というものはなくなる、という状況でございますけれども、現実の買収の中では、市それ自体がやはり鑑定評価を徴している。その中では、15万ちょっとの平米当たりの評価と — 鑑定評価というものが、2社

から出されておるわけでございまして、努力についていろいろとおしかり賜るわけでございまして、われわれの方としても、その点につきましては、いろいろ考えさせられるものがあるわけでございますけれども、14万9,000円、言いなりで買ったわけじゃございませんし、それ市自体の評価等も踏まえた中で努力してきたと、こういうことでございますので、大きな現状の変更は考えておらないわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） あなたのおっしゃるとおりじゃないんだけどね、2・2・10号線に沿う方は高木歯医者さんの所をやっぱり65万円で買っているんだよ、坪。ね、道路の縁は。それから、その次に25メートル中へ入った所は路線方式だからと言って、今度は天野君の所、約37万円で買っているわけだ。ね、その先は仲田小学校の正門に入る所よ。それは坪34万円で買っているんだ。ああ、34万円にならないんだ。平米8万9,500円。ですから30万円にならない。だから、すごく値段を少なくつけて市民からは買収しているわけだ。ね、同じ場所を。というのは、これは全部保留地に沿っている所なんです、保留地に。貸付地じゃないですよ、保留地に沿って買っているわけだ。道路から東から。だから、それならこの間もここがそんなばかなことないだろうと言ったら2・2・11号線に将来沿うからと。それはそうなんだ。だから私がいま聞いているのは、じゃあ1・3・1に将来沿う。1・3・1の方がはるかにできる、これより早く。そういう用地買収はやっぱりそういう1・3・1ができたとして買うのかどうかだ。あるいは、区画整理で評価するのかどうか。区画整理に対しては、無知蒙昧だから、市民は。だから、あなたの所は隣の人が道路で歩いてますよ、と言われると、自分の土地でも1割にしかしませんよ、ということになっちゃってるんだ、1割か2割。何かおかしいから用地課長に聞いたら、そうだと。市道でも何でもなし。そんなのたくさんあるんですよ、うちつくるとき判こだけ貸してくれなんていうのが。ただ私はね、公平でないことを憂うるんだ。立川の出張所の所長や鑑定官が決めたのを、言い値を、はい、そうですかって確認書を出してあった、1月9日に。11日にわれわれ特別委員会に忙しいのに出てきた。で、いろいろ説明を受けた。それはいいんです。だから要望したわけだ。そういうふうな国がおかないからそうやっておるかどうか知らん。ただ私は、一つの問題点として、この問題は後に大きく尾を引くに違いないし、今後の日野市の開発にとって、大変な問題になる。しかももっと大事なことは、議会の議員に対して、特別委員会で、あなた方は示すべき最も大事な公文書、

これを示さなかった。このことは、日野市の実行者の態度として、後世大きくわれわれは残るだろうと思う。

まあ、きょうは私はこの程度にしておきますが、この買収、私のうちのすぐ近くですし、将来緑地をつくることは悪いことじゃありません。だから反対はしませんけれども、ただ一つ申し上げることは、そのように議会に対して、うそを言い続ける姿勢こそ革新市政なのか、ということになると涙が出るということ。以上、これだけ言うておきます。質問はもう切りなく続きますから。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御質疑はございませんか。

お諮りいたします。議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって会議時間を延長することに決しました。古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） いまのやりとりを聞いておりまして、非常に愕然としたんですが、この売買、そしてまた無償貸与というこの契約は、これからは行われるんであらうと思いますが、価格はそういう確認書が出されて、先方との間に合意に達しているということですから、契約締結の日というのは、一体どうなるのか、それをひとつお聞かせをいただきたいと思っています。

それから、一つ市長にお聞きをしますが、いまの質疑のこととも関連をするんですが、助役は、再三、非常に熱心に国と大蔵当局とも交渉をしてきたんだと、自分たちとしては精いっぱいやった、ということをするおっしゃるわけですが、今回のこの仲田緑地の用地についての用地取得、このことに関して、これから議論されるということは、保留地がまた取得する場合には再びあるでありましょうが、今回一つ区切りがつくと思いますので、そのときの参考のために、一体市長は大蔵、いわゆる関財当局に対して、どの程度、何回赴いてお願いなり要望書の提出、交渉ということをおやりになったのか、その回数というものをひとつ具体的にお聞かせをいただきたいと思っています。

それから、一つ企画財政部長にお尋ねをいたしますが、先般、私、昭和56年8月19日に
— このときは農林水産省跡地利用対策特別委員長は川嶋議員でございましたが、このときに

市役所からマイクロバスに乗せていただいて、春日部市の状況を視察をしたわけであります。

このときに企画財政部長は、たしか都市計画の担当をなさっておりまして、当時、春日部市役所で担当者の説明を詳しくお聞きになったと思いますが、そのときに、春日部市が取得をいたしました厚生省国立衛生試験場春日部薬草用植物栽培試験場の跡地、この取得についての経過を詳しく聞きました。

このときに示された資料等、私いま手元にちょっと用意してきたんですが、多分企画財政部長お持ちだと思いますが、このとき、当時の春日部市長ですね、これが昭和49年に交渉を開始して、56年に取得をするまで、時の大蔵大臣、2人かわったようでありまして、陳情を何回も行ったというようなお話を聞きました。このときの春日部市の説明で、春日部市の取り組み方、どのようにお感じになったのか。また、当時春日部市長はどの程度国に対して、大蔵当局に対して出向いたか、という説明もありましたので、その御記憶がはっきりしておられると思いますから、企画財政部長からそのお答えをいただきたいと思います。以上です。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） いまの議場での質疑、応答のやりとりを聞いて、市長はどう思ってるかと、こういう御質問でございますが、私どもの努力ということには、尽くすべきものは尽くしたと、このように思っております。そして、いまそのことを前提として、今後の用地取得が、つまり市民には厳しく、あるいは国に対しては低姿勢で、というふうにとられているようでありまして、私どもは、そのようには考えておりません。市民の方に対しても、もちろん誠意を尽くし、また公共事業のための、あるいは将来の日野市の建設のための重要な用地取得でありますから、常に公正を期すると、そういう考え方でおりますので、別段今後が大変だというふうに言われる指摘はどういう、まあちょっとわれわれの考えとは必ずしも合っていないのではないかと、このように感じました。

要するに、国もわれわれは信頼すべき当局であります。言うべきことは、もちろん言わなきゃなりませんし、また、われわれの意図するところとは、かなり懸隔があるということの感じはいたしますけど、しかし、少なくとも2分の1は無償であると、永久貸付であるということには、大変大きな含みがあると、このように理解すべきものだと思っております。

またもう一つは、2・2・11号路線の用地、これも無償で都に貸付される、こういうこともはっきりいたしております。したがって、国も最大限の努力、あるいは国有地を処分す

る際の基本姿勢というものは、やはりそういうことから、そして、いま春日部の例が出ておりますけど、何年前の例と今日と比較しますと、国の考え方にも大変差ができております。つまり、1年1年国は厳しくなっておるということが、はっきり言えると思っております。そうして、これをまたことし1年延ばしますと、必ずそれだけの価格の変化が出てまいります。契約をした後の利子まで請求される、こういう状況から御理解をいただきたいところであります。

したがって、国に何回行ったとか、こういうことの質問もございますけど、私どももいたしましては、行くべきところに回数も重ねて誠意は尽くし、また国のそういう今日の用地処分の御見解というものも理解をしなければならない、こういう結論に達したということでございます。後々にこのことが悪い影響ということで、古谷議員からは御指摘があったようですが、私どもは、決して悪い影響には関連づけないと、このように考えております。

以上でございますので、よろしく御理解をお願いいたします。

○議長（石坂勝雄君） 企画財政部長。

○企画財政部長（前田雅夫君） お答えいたします。

第1番目の契約でございますけれども、現在の子定では、2月24日ごろ子定しております。で、これは本日議決をいただきますと、市長名で大蔵大臣あてに買い受けの申請書を公文で出すわけでございます。それで国の承認がありますと契約をする、いわゆる契約書を締結をするということでございます。それで、3月10日ごろ支払いを子定し、登記をするというものでございます。

それから2番目の春日部の件でございますけれども、私、参加した記憶はございません。

それからあと一つ、遅くなって大変恐縮でございますけれども、先ほど古谷議員さんから、2・2・11の道路の位置づけの問題がございましたけれども、仲田の中の2・2・11は、現在2・2・10が、東京都がもちろんいわゆる都計法の事業認可を取りまして、施工しているわけでございますから、道路法に基づく認定をしてございます。その道路認定をして、区域を定めまして、仲田緑地内の道路については、区域変更を2・2・10の中にへそのような形で処理をしているはずでございます。恐らく昨年の秋口には、そういう形で国から東京都にまず無償貸付をされていると。それで東京都が道路を築造しますと、供用開始の告示をするわけでございます。供用開始の告示と同時に、この道路が無償譲渡を国から東京都にされる、ということでございます。したがって、先ほどちょっと1・3・1とか2・2・5の問題が出まし

たけれども、若干ちょっとその辺が違うのではないかな、というふうに考えます。

特に現在の都市計画法上は、いわゆる近いうちにできる — いわゆる特定行政庁が近い期間にできる道路については、特定行政庁が認めますと、建築確認もできるような道も開けております。したがって、ただいまの、いまの仲田緑地の2・2・11と、現在1・3・1の周辺の北川原の公園の買収とは、意味合いが違うのではないかな、というふうに考えてるわけでございます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 市長は、その回数をお答えにならないんですが、私ははっきり申しまして、春日部の例と比べようと思ったんです。で、春日部に行きましたときは、たしか都市計画課長も同行されまして、都市整備部長それから企画課長と一緒に行かれたので、当時、多分前田課長であったのではないかと思ったものですから、私の記憶で聞きましたので、まあ当時参加をしておられる方ははっきり御記憶だと思うんです。

いま市長は、当時と状況は春日部の場合と違うんだということをおっしゃるんですが、状況が厳しくなっていればいるほど、さらに春日部以上の努力をしなければいけないわけです。春日部の場合も、私ちょっと申し上げますが、国が最初要求をした額というのは、平米当たり15万でありました。ところが市が示した額というのは、8万5,800円。で、これをいろいろ交渉しまして、結果的には11万6,000円で落ちついたということを、当時、私説明で聞きました。ですから、春日部市は非常に努力をしたんだな、ということとそのとき強く感じて、委員長も、マイクロバスの中で、同じようなことをおっしゃってました。で、このとき担当者が説明をしました中に、市長が何回大蔵大臣と会いましたと、国の方に行きました、ということをはきちんと説明されたんです。

ですから私は、春日部市で聞くことができるんですから、日野市役所においても、市長が何回、いつ行きましたということを、委員会でもお聞きしても、なかなか一生懸命やっていますと言うだけで、お答えがいただけないんです。ですから、この際、具体的に市長はどの程度、何回国の方に足を運ばれたか、それをもって私は是としたいと思いますから、ひとつ担当者的の方に記録もあるでしょう。春日部市の場合は、きちんと何月何日何をした、というのを全部示して資料もらいました。そのことを、日野市役所では説明できないというのは、ちょっと私は不可解なんです。ひとつははっきりした数字じゃなくても、こういう方にいつごろお会いしまし

たと、こういうお願いに行きました、ということをはひとつ具体的にお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（石坂勝雄君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 先ほどもお答えいたしました、少なくとも、数回行って要路の方をお願いをしたと、こういうふうに御理解をいただきます。

○議長（石坂勝雄君） 古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） 春日部の場合は、数十回だったんですね、けたが違います。

で、一生懸命努力しましたが、この価格でどうしようもありません、これが精いっぱいです、とおっしゃったんでは、状況が厳しくなった、ということでありましたら、さらなる努力があってしかるべきです。春日部以上の、足しげくそのように動かれ、具体的な交渉というものが、折衝というものがあってもよかったはずであります、数回ということで、市長の努力がどの程度であったか、ということをははっきりしたと思えますから、その点は結構であります。質問は以上です。

○議長（石坂勝雄君） 古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 私は質問を終わろうと思ったところが、私の質問について、市長からお話があった。だから私は申し上げておく。緑地も何もないんだということで、国から言いなりの値段で「はい、はい」と買っております。しかも買ったという確認書を出したことですら、2日後の跡地特別委員会に出していない。教えもしない。さらに部長にも言うておきます。2・2・11号線は、いますで一番進んでいるのは万願寺区画整理の地区内にあります。1・3・1もそうであります。いま日野市における都市計画道路で、一番長い距離を一番確実な時間でできそうなのは、万願寺区画整理区域内の都市計画道路であります。2・2・11号線は、万願寺方面、新井橋方面については、だからわりあい早い。逆は、これはそうはいかない。あなたは道路予定地で東京都へ移管されたと。そのことは当然です。

そこで、また市長に申し上げておく。跡地というのは、どこでもみんな、公園緑地は2分の1は無償貸付なんです。ちっとも努力しない、寝ていてそうなっちゃう。道路も寝ていて無償で払い下げになります。これは東京都、これ全部そうです。東京都の、これは林業試験場の例、書いてあるとおりです。それは、払い下げ規則にそのようになっているということは、前田部長が先ほど説明してくださいました。ちっとも努力しなくてもそうなる。じゃあどこを努力す

るかということになれば、値段なんです。幾らで払い下げてもらうか、これは努力すればかいがある。幸か不幸か日野市は大変なお金持ちであります。大変なお金持ちだから、私はまあ金持ちのときにはしょうがないな、と思いますけども、この買収を断ると、せっかく私の裏にいい公園ができなくなるという可能性が出るわけです。ただ、今後私どもは、市民の負担の公平を願うわけです。あそこだけで、100億円以上の金がかかると決まっちゃった。もったいかる。これからグラウンドをつくらなきゃしょうがない。あるいは木を植えなきゃしょうがない。ね、しからば — それで、しかも先ほど高橋議員が言われましたけども、万願寺の方を買ってある万願寺区画整理用の新都市建設公社が押さえてある土地を、高幡の方をやるんです、という話を考えがあります。万願寺、下田方面の人は、人がいいからそれでオーケーするかもしれません。しかし、本来の目的と違う。万願寺、下田をよくするために、あの土地は確保されたのであります。市長がかわるたびに、市民が犠牲になって出した土地、それがいつも変わってたんじゃ、市民の方では安心して土地を手放すことが不可能になります。これは、大変善意の地主諸君の良心に対して、私は申しわけないと思う。

ですから、私はいま市長が言われた2分の1は、努力じゃないんです。道路も努力じゃない。決まってるんです、そんなもの。だから、そういうふうな感覚でいらっしゃるから、恐らく関東財務局にも、あるいはまた大蔵省へも行ってないから、そういう錯覚に陥る。市長室にじっと座っていらっしゃれば、テレビでちゃんと見えるわけじゃない、こういうことは。人間と人間とのつながりの中で、15万円が11万円に下がっていくんです。私どもでもそうでしょう、土地を売ってくれて来られたら。相手の事情によっては、50万円の土地を20万円でも10万円でも売りますよ。しかし相手の事情によっては、50万円の土地を100万円で売ります。そういうもんなんです。だれだって同じだと思うんです。市長が先ほどそのようにおっしゃった。何の支障もないでしょうと。それならば大変よろしいと、いいことだと思いますが。

ただ、それからもう一つは、前田部長が言われた2・2・11号の仲田緑地内が、いつ道路として2・2・11号線として東光寺まで抜けていくのか、その見通しがなければそれは価値がないわけです。まあ、一応そのことを申し上げておきます。答えなくていいです。

○議長（石坂勝雄君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって本3件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

本3件について御意見があれば承ります。古賀俊昭君。

○18番（古賀俊昭君） この仲田緑地公園をつくるための予算というのは、当初私どもに説明がありましたときは、24億円でありました。今回取得する金額は、29億以上であります。つまり、当初の計画より価格をできるだけ安くして、市の出費を少なくするための努力がもっともなされなかった。そのために、これだけのお金が余分にかかるようになったわけがあります。

先ほど春日部の例を引きましたが、春日部では、値段の交渉によって、かなり低い額に持っていっております。そして、もうすでに施設は完成をして、市民の皆さんがいまお使いになっているわけです。そういう事業のおくれということも、日野市の場合はあるわけですが、今回のこの用地の取得、いまいろいろ指摘もありましたが、道路にも面していない。また20小、つまり仲田小学校を建設する場合、市が市の土地開発公社、ここが市民の方から用地を取得した場合は、1平米10万前後で買ってる。こういうことからすると、大きな開きが今回あるということは、数字の上からはっきりしているわけであります。

特に、ここは緑地がかぶっているわけでありますから、国としては、利用の仕方がほかに何もないわけであります。ですから、国は当然管理費がいろいろかかりますから、日野市で早く買い上げてもらいたい。つまり、日野市が今回買いました土地は、買い手市場にあった土地を、国の言うままの値段で買ってしまったということで、大変その価格の決め方、残念であります。

また参考までに申し上げておきます。国の状況が変わってきたということを、先ほど市長はおっしゃったんですが、昨年、昭和58年9月の29日、この日に衆議院の行政改革に関する特別委員会、ここで提出をされた資料が一つあります。「提出資料その4」となっておりますが、臨時行政調査会答申、これは第1次から第5次までございましたが、その実施状況を示したものであります。

臨調の指摘では、大蔵省が所管する一般会計所属の普通財産の処分の促進ということで、その実施状況がこの資料の中に書いてあります。三つあるんですが、二つだけちょっと参考までに読んでおきますが、一つ、イ、普通財産である国有地については、従来から処分の促進に努

めてきたところである。口としまして、さらに現下の財政事情にかんがみ、公用公共優先の原則の範囲内で、当面とり得る増収策について、本年1月24日、これは昭和58年ですから去年です。国有財産中央審議会から答申を得、この答申に沿って、極力国有地処分による増収を図っているところである。こういうふうになっております。つまり、国は売りたいけど仕方がないわけです。

ですから、市が交渉の仕方いかんによっては、市長の熱意によっては、この値段というのは当然国はもう売らなくては仕方がないわけですから、臨調のそういう指摘もある。そういう買い手市場にもあるにもかかわらず、国の言うままの値段で買ってしまった、ということが今回のこの議案でございます。私、グラウンドができる。そしてトラックも完成をして、市民の方が利用できるわけでありますから、もちろんこの議案については賛成をするわけでありますが、市長に対して、今回、24億円当初予定していたものが、29億円もかかることになってしまった。これをできるだけ当初の額に抑えるための具体的な努力が、いまの議会の答弁では私見ることができません。非常にそのことを残念に思います。市民のお金で買う今回の公共用地でありますから、市民のお金、税金というのは、くれぐれも大切に使うということを心していただいて、今後の行政の推進に当たっていただきたい、ということを申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御意見はありませんか。古谷太郎君。

○6番（古谷太郎君） 先ほど手を上げたんですが……。これ意見として申し上げます。今回の仲田緑地の買収は、確認書の問題、用地のこの値段の問題、大変に不手際でした。しかし、われわれがこれを反対あえてしない理由は、次の保留地の買収にかかわってくるからであります。幸い、保留地には2ヘクタールの緑地があり、全部で1万坪。そのうち6,000坪は緑地であります。緑地公園であります。仲田緑地に入っております。この仲田緑地に入ってるのを、さらに払い下げの2ヘクタールを、やはり2分の1は無償貸付で、2分の1は有償になる。このようにして買っていくなら、幾らかの救いが出るんじゃないだろうか。特に今度の緑地は、保留地の緑地というのは、2・2・10号線に沿ってるわけでありまして。だから、そういう点では、非常に場所もいい。それが無償貸付、2分の1。これを確実に実現してもらいたい。

今度の買収について、われわれは大変この市政の中で、いろんな不手際、いろんないわゆる不祥事を見出してきたのであります。今後、このような不祥事が発生しないことを希望したい

のであります、いずれにしても。

第2点としては、市民に対する公平であります。南平の土地の買収にいたしましても、大変不公平であります。今度の仲田小学校の市民の用地の買収においても、不公平と言わざるを得ない。こういうふうな、人によって、人がいいから構わずあいつのところからはたたいて買ってしまえと。あいつは人が悪いから少し高く買おうと。こんなふうな姿が、いま市の用地課にあらわれつつあります。こういう事実、数字をもって明らかです。私どもはそういうことをやっぱり避けなければなりませんし、監視しなきゃならない。議員としては、当然監視しなきゃならない。今後過ちのないようにやってもらいたい。

第1は、その留保地。留保地3、4ヘクタールのうちの緑地は、2分の1無償貸付にするように必ずしてもらいたい。それから第2の問題は、全市民を公平に扱ってもらいたい。これは税金にしてもそうです。用地買収もそうしてもらいたい。

共産党に申し上げておきますが（「共産党は関係ない」と呼ぶ者あり）まあいろいろ、きのうテレビで見ておったら、もう少しやっぱり日本共産党の議員さんの御発言ときょう皆さんの御発言と違う。そういうのではだめなんです。だからまあ、それはいま鈴木美奈子君が、私をあえて女性のくせにやじったのであります。しかし、それよりもいま申し上げているのは、これからの留保地の買収について誤りなきを期してもらいたい。以上、意見として申し上げます。

○議長（石坂勝雄君） ほかに御意見はありませんか。なければこれをもって意見を終結いたします。

これより本3件について採決いたします。本3件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（石坂勝雄君） 御異議ないものと認めます。よって議案第1号、昭和58年度日野市一般会計補正予算（第6号）、議案第2号、昭和58年度日野市仲田緑地用地特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、不動産の取得の件は、原案のとおり可決されました。

本日の日程はすべて終わりました。

これをもって昭和59年第1回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後5時20分閉会

地方自治法第123条第2項及び日野市議会会議規則第70条の規定により
署名する。

日野市議会議長 石 坂 勝 雄

署 名 議 員 福 島 敏 雄

署 名 議 員 小 俣 昭 光

